

小平市公共施設 マネジメント推進計画

2017-2026

平成29年3月

小平市

【本書の表記等について】

- ・本書では、より理解しやすいように次のように記載しています。

年の表記 (例) 2000(H12)年

年号の表記 (例) 昭和：S 平成：H

数値の表記 (例) 12,345 →1万2,345

- ・端数処理について、次のようにしています。

文章中の合計数値等は、億円、万円などと記載しているため、グラフ等の数値の合計と一致しないことがあります。また、「約」をつけずに表記している場合があります。

図のグラフデータ等の数値は、端数処理により合計と一致しないことがあります。

「%(パーセント)」表記は、端数処理により合計値が「100%」にならない場合があります。

はじめに

小平市の公共施設は、高度経済成長期に数多く整備してきました。これらの多くは老朽化が進んでおり、今後は目標耐用年数を迎える施設が増えてきます。

小平市では、平成27年12月に小平市公共施設マネジメント基本方針を策定しました。その中では、市制施行100周年に向かって「いつまでもわくわくする場をみんなで創ろう」という基本理念を掲げました。

現行の長期総合計画は、平成32年度までが計画期間となっています。公共施設マネジメントは、将来に向かって、まちをどうデザインしていくのかという課題を解決する方策の一つであり、次の長期総合計画においても柱の一つとなることを見込まれます。

人口減少や人口の構成が変わり、財政状況を鑑みると公共施設の量も縮減せざるを得ず、そのあり方も変わらなければなりません。公共施設マネジメントの施策を進めるには、市民の皆様これまでどおりのサービス水準を維持できないことも想定されます。しかし、持続可能な小平市とするためには、最重要課題として取り組む必要があります。市、市民等ともに覚悟を持って進めなければならない施策です。

いつまでもわくわくする場をみんなで創るために、従来の考え方の延長線上だけではなく、新たな発想を取り入れて進めてまいります。

最後に、計画の策定にあたりご協力をいただいた関係各位、並びに市民会議をはじめさまざまな場面で貴重なご意見をお寄せいただいた皆様に、深く感謝申し上げますとともに、今後の計画の推進につきましても、ご支援とご協力をお願い申し上げます。

平成29年3月

小平市長 小林 正則

目 次

第 1 章 基本的事項

1-1	目的	1
1-2	基本的認識	2
1-3	本計画の位置づけ	5
1-4	計画期間等	6
1-5	対象施設	7

第 2 章 推進方針

2-1	配置の考え方	8
2-2	延べ床面積の縮減目標	20

第 3 章 第 1 期における個別施設の検討

3-1	基本的な検討手順	22
3-2	個別施設の検討	24

第 4 章 維持管理・保全等の方策

4-1	実施方策	43
-----	------	----

第 5 章 財政見通し

5-1	財政見通し	47
-----	-------	----

第 6 章 着実な推進に向けて

6-1	推進体制	54
6-2	本計画の進行管理	54

参考資料

参考-1	用語の解説	56
参考-2	策定までの経緯	61
参考-3	マンガによる小平市公共施設マネジメントの広報	72
参考-4	小・中学校における出前授業	73
参考-5	小平市公共施設マネジメント基本方針（抜粋）	82

第1章 基本的事項

1-1 目的

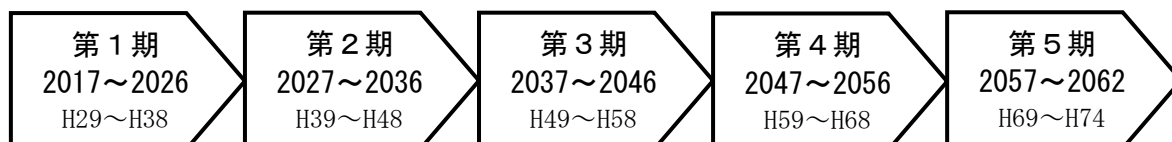
- すでに目標耐用年数が到来した、または計画期間中に目標耐用年数が到来する施設の更新等の対応を図る
- 多くの施設が目標耐用年数を迎える時期に向けた検討を行う

小平市は、2015(H27)年2月に「小平市公共施設白書」(以下「白書」という。)を発行し、同年12月に「小平市公共施設マネジメント基本方針」(以下「基本方針」という。)を策定しました。白書で示した将来的な大きな3つの課題(「人口減少・少子高齢化」、「財政バランスの悪化」、「施設の老朽化・更新時期の集中」)に対応するため、基本方針では市制施行100周年を迎える2062(H74)年度を見据え、「いつまでもわくわくする場をみんなで創ろう」という基本理念と4つの方針(「魅力あるサービスの実現」、「持続可能な施設総量」、「コストの縮減と平準化」、「長く活用できる施設」)を定めました。

基本方針では、期間を全5期に分けており、第1期にあたる本計画期間は、目標耐用年数を迎える施設が少ないこともあり、多くの施設が目標耐用年数を迎える第2期、第3期に向け、組織体制や財政的な体力をつけ、更新等を平準化するための検討を行う準備期間でもあります。

そのため、本計画は、目標耐用年数を迎える施設が集中する第2期以降を見据えた上で、すでに目標耐用年数を迎えた施設、または計画期間中に目標耐用年数を迎える施設の更新等に向けた対応を図るとともに、基本方針に沿った取組の推進に向けた方策を示すことを目的としています。

【図表1-1-1 基本方針における全5期】



1-2 基本的認識

- ▶ 将来的な3つの大きな課題（①人口減少・少子高齢化、②財政バランスの悪化、③施設の老朽化・更新時期の集中）がある
- ▶ 基本理念を「いつまでもわくわくする場をみんなで創ろう」とし、4つの方針（①魅力あるサービスの実現、②持続可能な施設総量、③コストの縮減と平準化、④長く活用できる施設）を定めている
- ▶ 将来的な人口減少等を踏まえ、2062年度（H74）までに延べ床面積を20%以上縮減する

(1) 現状と課題 ～小平市公共施設白書～

白書では、小平市の現状を分析し、将来的な3つの大きな課題を示しています。

①人口減少・少子高齢化

小平市人口推計報告書（2012（H24）年6月）では、2015（H27）年をピークに減少に転じると推計しており、年少人口（0-14歳）、生産年齢人口（15-64歳）、老年人口（65歳以上）の年齢3区分の関係では、年少人口と生産年齢人口は減少を続け、老年人口は2045（H57）年まで増加傾向が続くことが想定されています。

※2015（H27）の国勢調査に基づく小平市人口推計報告書（2017（H29）年2月）では、総人口のピークが2020（H32）年と、5年後になりました。年齢3区分の傾向については大きく変わらず、老年人口が2050（H62）年まで増加傾向が続くと想定しています。

②財政バランスの悪化

歳出では、老年人口の増加に伴い、生活保護や医療、介護などに係る社会保障関係費が大きく増加する可能性があります。一方、歳入では、生産年齢人口の減少に伴い、個人市民税が大きく減少する可能性があります。

③施設の老朽化・更新時期の集中

小平市の公共施設は、急激に人口が増加した1960年代から1970年代にかけて集中して整備し、1980年代以降も、市役所（市庁舎）や市民文化会館（ルネこだいら）など大規模な施設を建設しました。2013（H25）年現在で公共施設の数180施設、総延べ床面積では31万㎡となっています。

これらの施設において、目標耐用年数に対する経過年数の割合を示す老朽化率は、2013（H25）年現在、50%以上が全体の約66.3%を占めており、20年後には老朽化率が80%以上の公共施設の割合が80%を超え、多くの建物が更新時期を迎えます。

(2) 大きな方向性 ～小平市公共施設マネジメント基本方針～

基本方針は、将来の大きな3つの課題を踏まえ、時代の変化に対応した公共サービスを提供し、最小の経費で最大の効果を発揮するため、将来を見据えた長期的な視点に立ち、公共施設の今後の大きな方向性を示しています。また、市制施行100周年の2062（H74）

年度に向けた「次なる豊かさ」を実現するために、基本理念「いつまでもわくわくする場をみんなで創ろう」を掲げ、この基本理念に基づき次の4つの方針を定めています。

①魅力あるサービスの実現（サービスの最適化）

時代やニーズの変化を的確にとらえ、新たな価値を創造し、満足度の高い魅力あるサービスの実現を目指します。

公共施設のあり方を検討する際には、建築物等とそこで提供しているサービスを区分して考える必要があります。「建築物等ありき」の考え方ではなく、「サービス」に着目することで、検討の幅を広げ、将来にわたり様々なニーズに対応したサービスを展開できるようにする必要があります。

また、公共施設におけるニーズは、人口が減少し、少子高齢化が進む局面においては、減少、変化することが想定されます。

そのため、様々なサービスを複合的に実施することや、民間事業者等を含めた最適なサービスの提供主体などにより、ニーズの変化を的確にとらえ、新たな価値を創造し、いつの時代においても満足度の高い魅力あるサービスの実現を目指します。

②持続可能な施設総量（量の最適化）

公共施設の延べ床面積を縮減するなどの効果的な対応により、行政需要や財政規模に見合った将来世代まで持続可能な施設総量や配置の適正化を図ります。

人口減少や財政バランスが悪化する中、将来にわたり公共サービスを継続していくためには、今後の行政需要を踏まえながら、財政規模に見合った施設総量とする必要があります。

魅力あるサービスを実現していくためには、1施設1機能の公共建築物等を整備するという手法にこだわらず、サービス面も含めた適正化に着目し、施設の有効活用や機能の統廃合などを検討するとともに、延べ床面積を縮減するなど、選択と集中により公共施設の規模、施設数を見直し、市全体として将来世代まで持続可能な施設総量としていきます。

また、施設の配置について、広域対応施設は近隣自治体との広域連携を含めた検討を行うとともに、地域対応施設は将来のまちづくりや、学校・駅などを中心としたゾーニングなどを考慮しながら検討を行います。

③コストの縮減と平準化（コストの最適化）

将来世代の大きな財政負担としないように、公共施設の整備や維持管理等のすべてのコストの縮減、平準化を図ります。

公共施設やその用地は、自治体経営における重要な資源です。公共施設に係るコストは、建設費のみではなく、維持管理費や修繕、解体費なども必要となり、ライフサイクルコストは多額となります。また、直接支出を伴わないため、年度ごとの単式の

会計処理では見えてこない減価償却費などの費用もかかっています。公共施設は、現世代のみならず、子や孫といった将来世代も利用できる一方、財政的な負担も将来に引き継がれることとなります。

財政バランスの悪化が課題となる中、すべての公共施設を同規模で更新することは困難な状況であり、公共施設をすべて維持した場合には、安全に利用するための修繕費用などを捻出できない可能性もあります。

そのため、財務書類等を活用し、将来世代が公共施設に関する大きな財政負担を負うことのないよう、これまでの整備や管理運営の手法にとらわれず、民間ノウハウや資金の活用、市民との協働など公民連携等の新たな手法の導入などにより、公共施設に係るすべてのコストの縮減を積極的に行います。

また、学校を中心に更新時期が集中していることから、建替え時期を調査・変更するなど、様々な手法により計画的に更新し、一時に多くの財政負担とならないようにコストの平準化を図ります。

④長く活用できる施設（性能の最適化）

可変的な施設づくりや適切な保全を実施し、安全・安心な施設を維持することにより、保有する施設を長期的に活用するとともに、防災、環境、福祉などの対応を図ります。

施設総量の適正化やライフサイクルコストの縮減などを進める一方で、保有する施設を安全・安心で長期的に活用する必要があります。

そのため、常日頃から適切な維持管理を行うとともに、将来の修繕、更新の時期を考慮した計画的な施設保全を推進し、施設によっては長寿命化を図りながら、安全で安心な施設を維持していきます。そして、建築物の目標耐用年数は数十年と長期に及ぶため、時代によって変化していくニーズに応じ、機能の変更ができるスケルトンインフィルなどの可変的な施設づくりを検討していきます。

また、学校などの公共施設は、災害発生時に地域の避難所等として重要な役割を担うこととなります。災害発生時に市民の安全・安心を確保するため、避難所となる公共施設では平常時と異なる非常時の機能なども含めて検討していきます。

さらに、施設の改修や更新の機会などにあわせて、社会的な課題である省エネルギー対策や太陽光発電設備の設置などの環境に配慮した施設、高齢者の増加等に伴うバリアフリー化やだれでも利用できるユニバーサルデザインに配慮した整備を進めます。

4つの方針に基づき公共施設マネジメントを着実に進めていくことに加え、基本方針では、将来的な人口減少等を踏まえ、持続可能な施設総量の目安として、2062(H74)年度までに施設の延べ床面積を20%以上縮減することとしています。

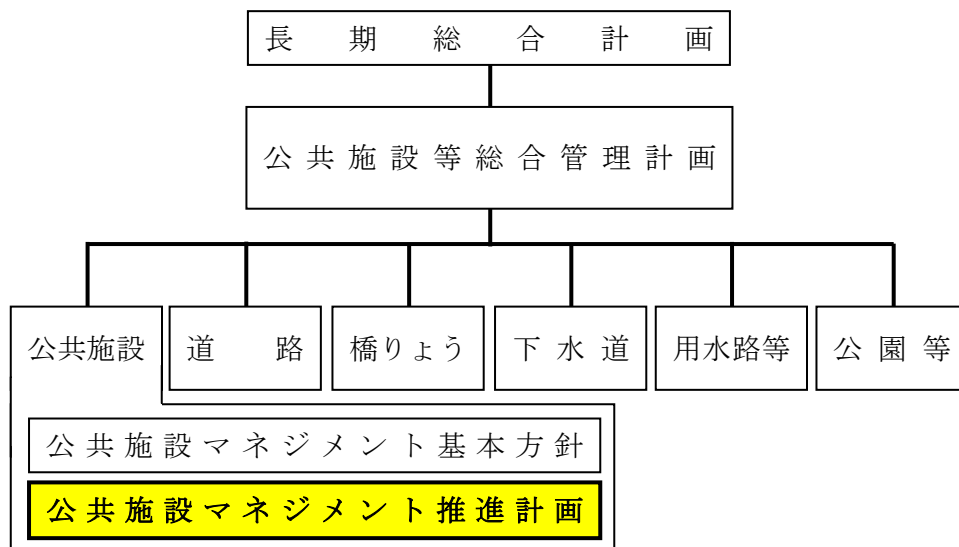
1-3 本計画の位置づけ

- ▶小平市公共施設等総合管理計画における公共施設部門の計画
- ▶小平市公共施設マネジメント基本方針に沿った内容

本計画は、市の長期総合計画の個別計画として位置付けるものであり、「小平市公共施設等総合管理計画」（2017(H29)年3月、以下「総合管理計画」という。）に基づく個別施設計画として位置付けます。

また、本計画は基本方針に基づく計画であり、公共施設の建設、建替、維持、管理、運営の実施並びにそれに関する企画や意思決定、その他公共施設に関する各政策分野における個別計画等は、本計画と整合性を図り実施します。

【図表1-3-1 計画体系】



1-4 計画期間等

- 2017年度(H29)から2026年度(H38)までの10年間
- 基本方針の対象期間を全5期に分けた第1期
- 5年ごとのローリング方式で計画を見直す

本計画の期間は、2017(H29)年度から2026(H38)年度までの10年間とします。これは、基本方針の2062(H74)年度までの期間を全5期に分けた第1期となります。公共施設の目標耐用年数は長期にわたるため、計画期間以降の長期的な視点が必要となります。

なお、総合管理計画も本計画と同じ計画期間としています。

【図表1-4-1 各計画の計画期間】

	2005 H17	2010 H22	2015 H27	2020 H32	2025 H37	2030 H42	...	2043 H55	...	2062 H74
第三次長期総合計画 基本構想		2006(H18) - 2020(H32)								
公共施設等 総合管理計画				2017(H29) - 2026(H38)						
公共施設マネジメント 基本方針			2016(H28) - 2062(H74)							
公共施設マネジメント 推進計画			2017(H29) - 2026(H38)							

また、本計画の中間である5年を目途に、ローリング方式により計画を見直していきます。次の見直し時期である2022(H34)年度までには、次期長期総合計画が策定される見込みであり、「小平市第3次行財政再構築プラン」(2017(H29)年3月)における取組、統一的な基準による地方公会計における固定資産台帳の整備、維持管理・保全等の方策などにより、新たな情報の整理が想定されます。これらを踏まえた見直しを行います。

【図表1-4-2 本計画のローリング】

第1期		第2期		第3期		第4期		第5期
2017- 2021 (H29-H33)	2022- 2026 (H34-H38)	2027- 2031 (H39-H43)	2032- 2036 (H44-H48)	2037- 2041 (H49-H53)	2042- 2046 (H54-H58)	2047- 2051 (H59-H63)	2051- 2056 (H64-H68)	2057- 2062 (H69-H74)
本計画								
	次期計画							

1-5 対象施設

- ▶ 延べ床面積50㎡以上の公共施設
- ▶ 既に目標耐用年数を迎えた施設、第1期の計画期間中に目標耐用年数を迎える施設

本計画では、次表のとおり、建築物等の延べ床面積が50㎡以上の、市民が利用する施設や行政サービスを提供する市庁舎等の公共施設を対象としており、影響が小さいごみ集積所等の小規模な施設は除いています。

公共施設の配置は、小平市内の広い区域を対象とした利用を前提とする「広域対応施設」と市内の一定の地域を中心とした利用を前提とする「地域対応施設」に分類しています。

また、すでに目標耐用年数を迎えた施設、または本計画期間中に目標耐用年数を迎える施設については、第3章で記載します。

【図表1-5-1 対象施設】

区 分	分 類	具体的な施設名 (数値はサービス数)	広域/ 地域
行政系施設	庁舎等	4 市庁舎、健康福祉事務センター等	広域
	消防施設	12 消防団分団詰所等	広域
	その他行政系施設	2 清掃事務所、建設事業所	広域
供給処理施設	供給処理施設	2 リサイクルセンター、リプレこだいら	広域
市民文化・社会 教育系施設	地域コミュニティ 施設	36 地域センター、公民館、集会室 元気村おがわ東等	地域 広域
	文化施設	1 市民文化会館（ルネこだいら）	広域
	図書館	11 図書館	地域
	博物館等	5 小平ふるさと村、平櫛田中彫刻美術館 等	広域
スポーツ・レク リエーション系 施設	スポーツ施設	18 総合体育館、テニスコート、グラウンド、 プール等	広域
	レクリエーション 施設・観光施設	1 きつねっぱら公園子どもキャンプ場	広域
学校教育系施設	学校	27 小学校、中学校	地域
	その他教育施設	3 学校給食センター等	広域
子育て支援施設	幼児教育・保育施設	9 保育園	地域
	幼児・児童施設	35 児童館、学童クラブ 子ども家庭支援センター等	地域 広域
保健・福祉施設	高齢者福祉施設	4 高齢者館、高齢者交流室等	広域
	障害者福祉施設	2 障害者福祉センター、あおぞら福祉 センター	広域
	保健施設	1 健康センター	広域
	その他社会福祉施設	1 福祉会館	広域
その他	その他	26 自転車駐車場	地域
		被災者一時生活センター	広域

※「広域/地域」は、広域対応施設または地域対応施設を示しています。

第2章 推進方針

2-1 配置の考え方

- ▶ 広域対応施設は、それぞれの施設において、広域連携、複合化、民間施設の活用等を進める
- ▶ 地域対応施設は、拠点化を図り、小学校を中心とした複合化を進める
- ▶ 推進にあたっては、課題もあり、今後検討が必要である

基本方針では、「量の豊かさからサービスの豊かさへシフト」、「魅力あるサービスを実現しながらも、人口減少・少子高齢化や財政を考慮した取組が重要」、「施設総量は少なくとも満足度の高い魅力あるサービスを目指していく」としています。

「施設総量を縮減」するためには、施設の統合や廃止などが必要となります。

これからの公共施設については、新規整備は基本的に行わず、既存施設の更新は原則複合施設とすることで、2062(H74)年度までに施設の延べ床面積を20%以上縮減していきます。

また、「満足度の高い魅力あるサービス」を目指すためには、現在ある機能を残すことや新たな付加価値が必要となります。これは、基本方針の「わくわくする場」でもあり、以下の考え方に基づいて創出していきます。

- ・更新等を検討する段階から市民参加を進める
- ・初期の検討段階から市民等が参加することにより、更新後の施設への愛着・誇りがわく
- ・ユニバーサルデザインや新たな設備などにより利便性が向上する
- ・複合施設などにより世代間交流などの新たな価値が生まれる
- ・従来交わることのなかった市民等が交わることなどにより、新たな市民活動の可能性が高まる

延べ床面積は縮減しても充実した公共施設とするためには、今後の人口減少時代を見据え、現在の施設配置（これまでの施設整備）の状況を踏まえながらも、新たな考え方のもとで推進する必要があります。

(1) 広域対応施設

広域対応施設は、施設ごとに市内全域をカバーする配置となっており、市外利用者を含め、広域的な利用がされている施設がほとんどです。

特徴的な機能を持つ施設が多く、他の機能との融合などにより、新たな付加価値を創出することができる可能性があります。

そのため、広域対応施設については、それぞれの施設において、近隣自治体との相互利用などの広域連携、他機能との複合化、民間施設の活用等を進めていきます。

(2) 地域対応施設

地域対応施設は、市内の一定の地域を中心とした利用を前提とした施設です。

今後、高齢化により地域にいる市民が多くなることが想定され、災害時を含めた地域コミュニティの重要性が高まっています。

一方で、できるだけ機能を維持し、施設総量を縮減（複合化等）するためには、施設の拠点化が必要であり、一定程度の敷地面積が必要となります。

学校は、施設ごとの敷地面積が大きく、かつ市内全域をカバーする配置となっており、防災上の拠点となっており、市民の認知度も高いという特徴があります。

中でも、小学校は、コミュニティスクール、青少年対策地区委員会、自治会における活用など、小平市ではすでに地域コミュニティの拠点となっています。

また、小学校は、小学校1年生が歩いて通うことができる距離に配置されているため、高齢者でも歩いて行きやすい距離にあります。

学校以外の地域対応施設では、地域センターや公民館を中心に、集会室機能が193部屋あるものの、利用率が高くない施設もあります。

そのため、地域対応施設については、拠点化を図り、小学校を中心とした複合化を進めます。そして、地域学習、コミュニティ機能を学校と複合化するなどにより、小学校を地域の核とした地域コミュニティの醸成を図ります。検討に際しては、拠点化する施設を中心としたエリアに関する視点と機能やサービスに着目した全市的な視点を考慮しながら検討を進める必要があります。

また、延べ床面積を20%以上縮減するためには、拠点化とともに、延べ床面積の6割を占めている小・中学校の統合も必要であり、今後の少子化傾向を踏まえて、将来的には小学校については14校程度、中学校については7校程度にしていく必要があります。義務教育学校の設置についても将来的には研究課題となります。

さらに、拠点化に伴い、より狭いエリアにおける場が必要となる場合には、民間施設の活用や市民による自主的な確保も必要となってきます。

なお、地域対応施設の中でも、駅を中心とした整備を行う自転車駐車場など、小学校を中心とした複合化を図らない施設もあります。

他自治体等の公共施設マネジメント取組事例 ①

立川第一小学校（東京都立川市）

立川第一小学校は、学習館、図書館、学童保育所が併設されている複合施設であり、地域の世代交流が活発化し、学びや地域の連携をさらに進めている。建設にあたって、建設の基本方針の策定段階から地域住民が参加し、行政と協力しながら進められた。

〈資料 広報たちかわ平成26年8月10日号〉



〈写真 立川市より提供〉

(3) 推進に向けた課題

①施設分類別の方向性

公共施設は、本来、時代に応じたサービスのあり方や方向性、市民全体の施設サービスに対するニーズに基づいて、施設のあり方が論じられるべきですが、現時点では、すべての分類ごとにおけるサービスの今後の新たな方向性を示すことは困難です。その間にも公共施設は老朽化が進み、安全な施設運営が危惧されるとともに、財政負担も重くのしかかってきます。

そのため、地域コミュニティ施設、図書館、保育園などの分類ごとの方向性は「小平市第3次行財政再構築プラン」(2017(H29)年3月)とも連携して今後検討し、本計画のローリングなどに合わせて示していきます。

【図表2-1-1 小平市第3次行財政再構築プラン（抜粋）】

実施内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
・地域コミュニティ施設の今後の方向性の検討	検討			策定

実施内容	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
・学童クラブの指定管理への移行及び導入	検討・実施			
・保育園の機能・運営のあり方	検討			策定
・建設事業所の機能のあり方	検討・方針策定		実施	
・図書館の機能のあり方	検討		実施	

②学校への複合化

現在、学校敷地内には、学童クラブが整備されており、小平第六小学校では社会教育施設との複合化がされています。今後、小学校を中心とした複合化を進めていく場合、学校敷地が狭くなることによる教育活動への支障は避けなければなりません。

また、複合化の方法についても、機能によっては別棟が好ましいものと、学校施設との完全な複合化が好ましいものがあります。

これらについては、地域や学校ごとに異なることもあるため、更新等に当たっては都市計画法の用途地域などを考慮し、実現性について個別に整理する必要があるとともに、敷地そのものを大きくすることも視野に入れた検討が必要です。

③都営住宅との合築施設

小平市の公共施設は、都営住宅との合築施設があります。これらの施設は小平市のみで更新等の判断ができないため、更新等に当たっては個別に東京都との調整が必要となります。

他自治体等の公共施設マネジメント取組事例 ②

志木市立志木小学校（埼玉県志木市）

志木小学校は、公民館、図書館、学童保育クラブが併設されている複合施設である。小学校は資料の豊富な図書館を利用でき、地域住民は音楽室やPCルーム等を小学校と共用することで公共施設を有効活用している。

また、複合化することにより、小学校のクラブ活動等を公民館の利用団体が支援するなど、学校と地域で交流が生まれている。防犯対策については、地域で児童を守ろうという意識が強い地域であることから、あえて児童と公民館・図書館利用者との動線を分けず、教職員だけでなく、地域の子で児童を守る方針で行われている。

〈資料・写真 学習環境の向上に資する学校施設の複合化の在り方について 平成27年11月学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議（文部科学省）〉



公共施設マネジメント取組事例（小平市） ③



小平第六小学校（東京都小平市）

小平第六小学校は、社会教育施設と学童クラブが併設される複合施設である。社会教育機能を学校施設に複合化することで、学校と地域の交流を創出し、特別教室を共用するなど公共施設の有効活用が行われている。

他自治体等の公共施設マネジメント取組事例 ④

オガールプラザ（岩手県紫波町）

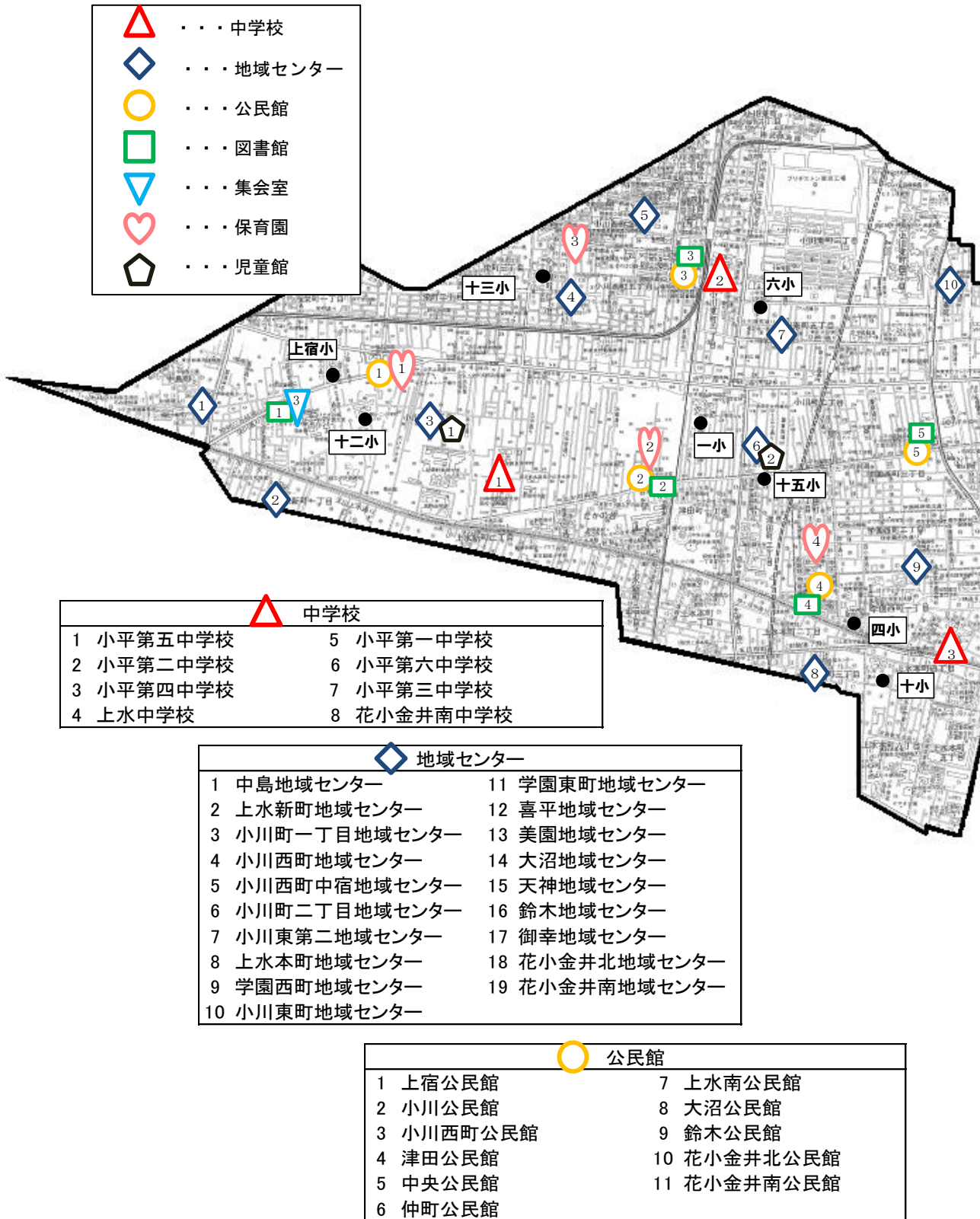
民設のオガールプラザは、公共施設である図書館と相性の良いテナントである子育て応援センター、産直施設、カフェやクリニックなどを組み合わせることで、お互いの存在価値を高めている。また、オガールプラザを含むエリアには、フットボールセンターやバレーボールアリーナなどがあり、居心地が良いと感じる場を創出している。このことから、訪問者が増加し、商業サービスが自然と発生する好循環を生み出し、周辺エリアに活気をもたらしている。また、民間施設部分の固定資産税や土地賃料を図書館等の維持費の一部に充てることで持続可能なサービスを提供する仕組みを実現している。

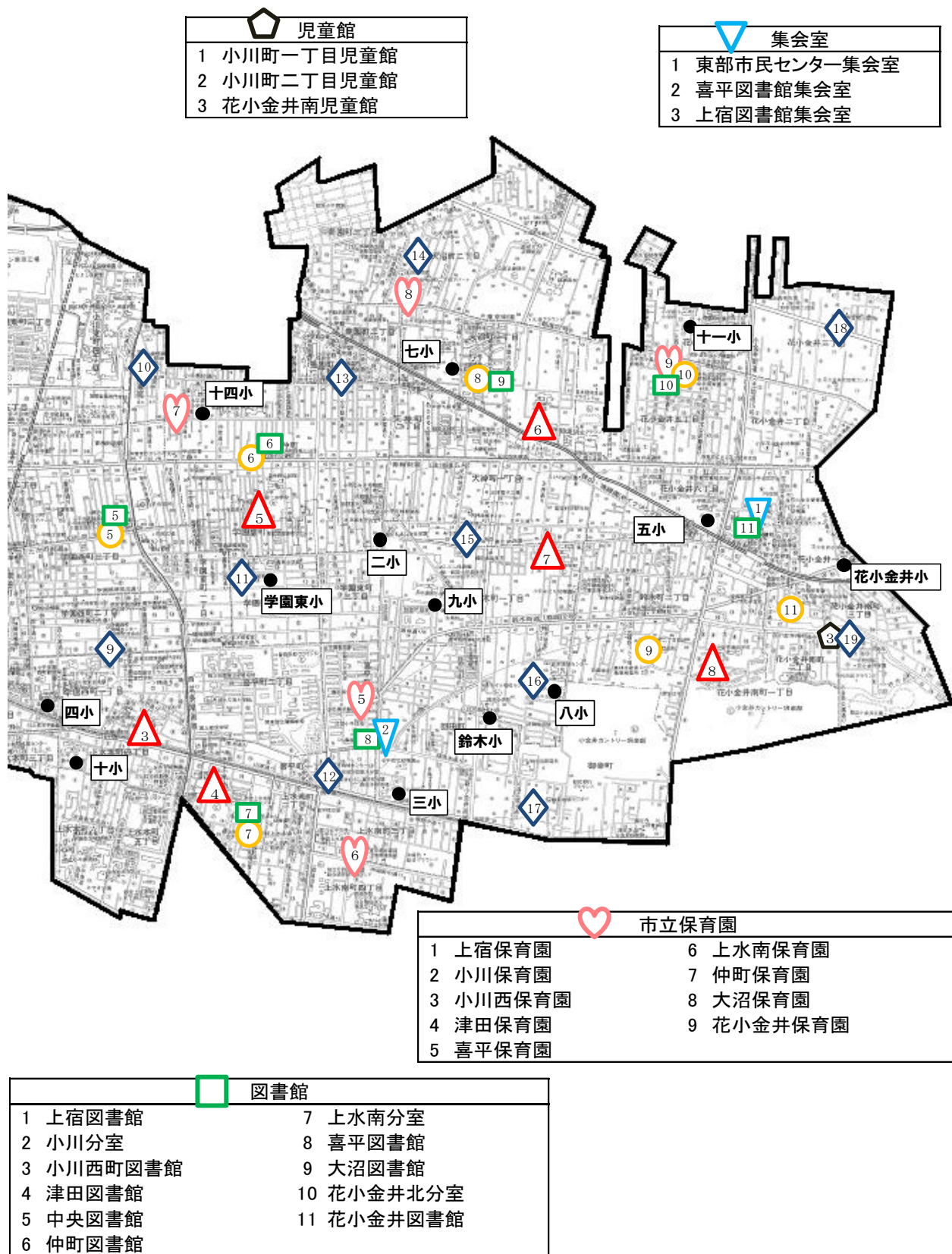
〈資料 JFMA JOURNAL2016 No.183〉



〈写真 オガール紫波 HP より〉

【図表2-1-2 地域対応施設の配置】





※以下の地域対応施設は掲載していません。
 学童クラブ（学校敷地内に設置されているため）
 自転車駐車場（駅周辺に整備されているため）

【図表2-1-3 小学校の半径1,000メートルの範囲にある施設】

- ・第○期に記載してある施設名は、当該期間内に目標耐用年数を迎える施設
- ・表中 上段：地域対応施設（校舎・体育館内学童クラブ除く）
下段：広域対応施設
アンダーライン：他小学校圏域と重複している施設

	第1期 2017(H29)-2026(H38)	第2期 2027(H39)-2036(H48)	第3期 2037(H49)-2046(H58)
第一小学校	<u>二中(体)</u>	<u>一小(校・体)</u> 、 <u>十五小(校・体)</u> 、 <u>二中(校)</u> 、 <u>小川保育園</u> 、 <u>津田保育園</u>	<u>西部市民センター(小川西町公民館、小川西町図書館)</u> 、 <u>十五小学童クラブ第一</u>
	<u>学校給食センター</u>	<u>小川防災倉庫</u>	<u>西部市民センター(西部出張所)</u> 、 <u>建設事務所</u> 、 <u>市民総合体育館</u> 、 <u>たいよう福祉センター</u> 、 <u>小川西町防災倉庫</u>
第二小学校	<u>喜平保育園</u> 、 <u>小平駅南口自転車駐輪場</u>	<u>二小(校・体)</u> 、 <u>七小(体)</u> 、 <u>九小(校・体)</u> 、 <u>学園東小(校)</u> 、 <u>一中(校)</u> 、 <u>三中(体)</u>	<u>七小(校)</u> 、 <u>学園東小(体)</u> 、 <u>三中(校)</u> 、 <u>天神地域センター</u> 、 <u>二小学童クラブ</u> 、 <u>七小学童クラブ第二・第三</u>
		<u>小平ふるさと村</u> 、 <u>高齢者交流室</u>	
第三小学校	<u>八小(校)</u> 、 <u>喜平保育園</u>	<u>三小(校・体)</u> 、 <u>八小(体)</u> 、 <u>鈴木小(校・体)</u> 、 <u>上水中(校・体)</u>	<u>鈴木地域センター</u> 、 <u>上水南公民館(中央図書館上水南分室)</u> 、 <u>喜平図書館(喜平図書館集会室)</u> 、 <u>上水南保育園</u>
			<u>鈴木遺跡資料館</u>
第四小学校	<u>四中(校)</u> 、 <u>中央公民館</u>	<u>四小(体)</u> 、 <u>十小(体)</u> 、 <u>十五小(校・体)</u> 、 <u>四中(体)</u> 、 <u>津田保育園</u>	<u>四小(校)</u> 、 <u>十小(校)</u> 、 <u>中央図書館</u> 、 <u>上水本町地域センター</u> 、 <u>津田公民館・図書館</u> 、 <u>十五小学童クラブ第一</u>
	<u>健康福祉事務センター</u> 、 <u>民具庫</u> 、 <u>平楡田中彫刻美術館(記念館)</u>	<u>福祉会館</u>	<u>建設事務所</u> 、 <u>市民総合体育館</u>
第五小学校	<u>十一小(校)</u>	<u>五小(体)</u> 、 <u>十一小(体)</u> 、 <u>花小金井小(校・体)</u> 、 <u>三中(体)</u> 、 <u>花小金井保育園</u> 、 <u>花小金井北公民館(中央図書館花小金井北分室)</u> 、 <u>花小金井駅南自転車駐輪場</u>	<u>五小(校)</u> 、 <u>三中(校)</u> 、 <u>十一小学童クラブ第一</u> 、 <u>花小金井南中(校・体)</u> 、 <u>花小金井南公民館</u>
	<u>花小金井武道館</u>	<u>旧鈴木保育園</u> 、 <u>小平ふるさと村</u>	<u>東部公園プール管理棟</u>
第六小学校	<u>二中(体)</u>	<u>一小(校・体)</u> 、 <u>十五小(校・体)</u> 、 <u>二中(校)</u>	<u>西部市民センター(小川西町公民館、小川西町図書館)</u> 、 <u>十五小学童クラブ第一</u>
	<u>リサイクルセンター(リプレこだいら)</u> 、 <u>学校給食センター</u>	<u>元気村おがわ東(子ども家庭支援センター、ファミリーサポートセンター、男女共同参画センター、教育相談室、教育支援室、市民活動支援センター)</u> 、 <u>小川防災倉庫</u>	<u>西部市民センター(西部出張所)</u> 、 <u>たいよう福祉センター</u> 、 <u>小川西町防災倉庫</u>

- ・本表の施設名は、通称、略称も使用しています。
- ・目標耐用年数を2回以上迎える施設は、最初に目標耐用年数を迎える時期のみを掲載

第4期 2047(H59)-2056(H68)	第5期 2057(H69)-2062(H74)	その他(期間外、 建築物なし施設)	
六小(校・体)、小川東第二地域センター、小川西町地域センター、小川公民館(中央図書館小川分室)、六小学童クラブ第二		小川町二丁目地域センター・児童館、小川西保育園	第一小学校
第一分団、ふれあい下水道館、ほのぼの館、被災者一時生活センター	第二分団、小川西グラウンド更衣室	中央公園グラウンド、中央公園テニスコート、小川町二丁目市民広場	
一中(体)、学園東町地域センター、学園東小学童クラブ第二	美園地域センター、大沼公民館・図書館	なかまちテラス	第二小学校
ルネこだいら		第三分団、第六分団、天神グラウンド、天神テニスコート	
喜平地域センター、御幸地域センター			第三小学校
第八分団	あおぞら福祉センター		
学園西町地域センター、四小学童クラブ、十小学童クラブ第二		小川町二丁目地域センター・児童館	第四小学校
ふれあい下水道館、平櫛田中彫刻美術館(展示館)、健康センター	第二分団	中央公園グラウンド、中央公園テニスコート、福祉会館前市民広場	
花小金井北地域センター、帰国児童・生徒教室	鈴木公民館、花小金井南地域センター・児童館	東部市民センター(集会室、花小金井図書館)	第五小学校
第七分団	第五分団、さわやか館、高齢者デイサービスセンター	東部市民センター(東部出張所)、第六分団、花小金井四丁目市民広場、花小金井南市民広場	
六小(校・体)、六小学童クラブ第二、小川東第二地域センター、小川西町中宿地域センター、小川西町地域センター		小川町二丁目地域センター・児童館、小川西保育園	第六小学校
ほのぼの館、第九分団、被災者一時生活センター	小川西グラウンド更衣室	小川町二丁目市民広場	

第2章 推進方針

	第1期 2017(H29)-2026(H38)	第2期 2027(H39)-2036(H48)	第3期 2037(H49)-2046(H58)
第七小学校	小平駅南口自転車駐車場	七小(体)、二小(校・体)、六中(校・体)	七小(校)、天神地域センター、大沼地域センター、二小学童クラブ、七小学童クラブ第二・第三
		小平ふるさと村、高齢者交流室	
第八小学校	八小(校)	八小(体)、三小(校・体)、鈴木小(校・体)、九小(校・体)、三中(体)	三中(校)、花小金井南中(校・体)、鈴木地域センター、天神地域センター
		旧鈴木保育園	鈴木遺跡資料館
第九小学校	八小(校)、喜平保育園	九小(校・体)、二小(校・体)、八小(体)、鈴木小(校・体)、学園東小(校)、一中(校)、三中(体)	学園東小(体)、三中(校)、鈴木地域センター、天神地域センター、喜平図書館(喜平図書館集会室)、二小学童クラブ
		小平ふるさと村、高齢者交流室	鈴木遺跡資料館
第十小学校	四中(校)	十小(体)、四小(体)、四中(体) 上水中(校・体)、津田保育園	十小(校)、四小(校)、上水本町地域センター、津田公民館・図書館、
	平櫛田中彫刻美術館(記念館)		
第十一小学校	十一小(校)	十一小(体)、六中(校・体)、花小金井保育園・花小金井北公民館(中央図書館花小金井北分室)	十一小学童クラブ第一
	花小金井武道館		
第十二小学校		十二小(校・体)、五中(校・体)、上宿保育園・公民館	上宿小(校・体)、中島地域センター、上水新町地域センター、上宿図書館(上宿図書館集会室)
第十三小学校	二中(体)、十三小学童クラブ第一	十三小(校・体)、二中(校)	西部市民センター(小川西町公民館、小川西町図書館)
			西部市民センター(西部出張所)、たいよう福祉センター、小川西町防災倉庫
第十四小学校	中央公民館	十四小(校・体)、学園東小(校)、一中(校)、仲町保育園	学園東小(体)、中央図書館
	健康福祉事務センター、民具庫、学校給食センター、小平駅南口自転車駐輪場、リサイクルセンター(リプレこだいら)	元気村おがわ東(子ども家庭支援センター、ファミリーサポートセンター、男女共同参画センター、教育相談室、教育支援室、市民活動支援センター)、萩山公園プール管理棟(萩山公園卓球室)、福祉会館	市役所

第4期 2047(H59)-2056(H68)	第5期 2057(H69)-2062(H74)	その他(期間外、 建築物なし施設)	
	美園地域センター、大沼公民館・図書館、大沼保育園		第七小学校
第四分団、ルネこだいら		第三分団、第六分団、大沼グラウンド、天神グラウンド、天神テニスコート	
御幸地域センター	鈴木公民館		第八小学校
第七分団	あおぞら福祉センター	天神グラウンド、天神テニスコート	
一中(体)、学園東町地域センター、学園東小学童クラブ第二			第九小学校
	あおぞら福祉センター	第三分団、第六分団、天神グラウンド、天神テニスコート	
学園西町地域センター、四小学童クラブ、十小学童クラブ第二			第十小学校
ふれあい下水道館、平榎田中彫刻美術館(展示館)			
花小金井北地域センター			第十一小学校
	第五分団、さわやか館、高齢者デイサービスセンター	大沼グラウンド、花小金井四丁目市民広場	
		小川町一丁目地域センター・児童館	第十二小学校
第一分団、上水公園管理棟、きつねっばら公園子どもキャンプ場			
小川西町中宿地域センター、小川西町地域センター		小川町一丁目地域センター・児童館、小川西保育園	第十三小学校
第一分団、第九分団、ほのぼの館	小川西グラウンド更衣室		
一中(体)、小川東町地域センター、学園東町地域センター、十四小学童クラブ第一・第二、学園東小学童クラブ第二	美園地域センター	なかまちテラス	第十四小学校
ルネこだいら、健康センター		第三分団、萩山公園グラウンド、福社会館前市民広場	

第2章 推進方針

	第1期 2017 (H29) - 2026 (H38)	第2期 2027 (H39) - 2036 (H48)	第3期 2037 (H49) - 2046 (H58)
第十五小学校	中央公民館	十五小(校・体)、一小(校・体)、 <u>四小(体)、小川保育園、津田保育園</u>	四小(校)、中央図書館、津田公民館・図書館、 <u>十五小学童クラブ第一</u>
	健康福祉事務センター、 <u>民具庫、学校給食センター</u>	福社会館、 <u>小川防災倉庫</u>	市役所、 <u>建設事務所、市民総合体育館</u>
花小金井小学校		<u>花小金井小(校・体)、五小(体)、花小金井駅南自転車駐車場</u>	五小(校)、 <u>花小金井南中(校・体)、花小金井南公民館</u>
			東部公園プール管理棟
鈴木小学校	八小(校)、 <u>喜平保育園</u>	<u>鈴木小(校・体)、三小(校・体)、八小(体)、九小(校・体)、三中(体)</u>	三中(校)、鈴木地域センター、 <u>喜平図書館(喜平図書館集会所)</u>
		旧鈴木保育園	鈴木遺跡資料館
学園東小学校	中央公民館、 <u>喜平保育園</u>	<u>学園東小(校)、二小(校・体)、九小(校・体)、十四小(校・体)、一中(校)</u>	<u>学園東小(体)、中央図書館、二小学童クラブ</u>
	健康福祉事務センター、 <u>民具庫</u>	高齢者交流室、 <u>福社会館</u>	市役所
上宿小学校		<u>十二小(校・体)、上宿保育園・公民館</u>	<u>上宿小(校・体)、中島地域センター、上水新町地域センター、上宿図書館(上宿図書館集会所)</u>

【図表2-1-4 小学校の半径1,000メートルの範囲にない施設】

	第1期 2017 (H29) - 2026 (H38)	第2期 2027 (H39) - 2036 (H48)	第3期 2037 (H49) - 2046 (H58)
		清掃事務所	

第4期 2047(H59)-2056(H68)	第5期 2057(H69)-2062(H74)	その他(期間外、 建築物なし施設)	
六小(校・体)、小川東第二地域センター、学園西町地域センター、小川公民館(中央図書館小川分室)、四小学童クラブ、六小学童クラブ第二		小川町二丁目地域センター・児童館	第十五小学校
ふれあい下水道館、健康センター、被災者一時生活センター	第二分団	中央公園グラウンド、中央公園テニスコート、小川町二丁目市民広場、福祉会館前市民広場	
花小金井北地域センター、帰国児童・生徒教室	花小金井南地域センター・児童館	東部市民センター(集会室、花小金井図書館)	花小金井小学校
		東部市民センター(東部出張所)、花小金井南市民広場	
喜平地域センター、御幸地域センター	鈴木公民館		鈴木小学校
第七分団、第八分団	あおぞら福祉センター		
一中(体)、学園西町地域センター、学園東町地域センター、十四小学童クラブ第一・第二、学園東小学童クラブ第二		なかまちテラス	学園東小学校
健康センター		第三分団、福祉会館前市民広場	
		小川町一丁目地域センター・児童館	上宿小学校
きつねっばら公園子どもキャンプ場			

第4期 2047(H59)-2056(H68)	第5期 2057(H69)-2062(H74)	その他(期間外、 建築物なし施設)

2-2 延べ床面積の縮減目標

▶ 第1期の縮減目標は±0%とし、第2期以降は目安として目標値を設定しているが、人口の推移、社会状況、施設の老朽化の実態などを勘案して、計画のローリングに合わせて改めて目標値を設定していく。

2015 (H27)年度末時点での施設の延べ床面積は31万㎡あり、基本方針における全5期の期間ごとに目標耐用年数を迎える施設数などは、以下のとおりです。

【図表2-2-1 期別の目標耐用年数を迎える施設数等】

第1期 2017-2026 (H29-H38)	第2期 2027-2036 (H39-H48)	第3期 2037-2046 (H49-H58)	第4期 2047-2056 (H59-H68)	第5期 2057-2062 (H69-H74)	合計
16施設 31,477㎡	51施設 128,538㎡	35施設 94,868㎡	30施設 44,462㎡	18施設 13,758㎡	150施設 313,103㎡

※建築物がある施設のみ

基本方針では、2062 (H74)年度までに施設の延べ床面積を20%以上縮減するとしており、できる限り機能は残しながらも、複合化などにより類似機能を統合することにより、施設の数そのものを減少していくこととしています。人口推計や各施設の目標耐用年数などを踏まえ、以下の条件のもと各期の床面積の縮減目標を設定します。

【図表2-2-2 縮減目標設定に関する条件等】

現在増築などが決定されているものは、その内容を織り込む
民営化、譲渡などの場合は、床面積の100%を縮減
複合化する場合、機能をすべて維持したとしても共用部分が縮減されるため、床面積の20%を縮減
小学校は、将来的な少子化傾向を考慮し、5校を縮減
中学校は、将来的な少子化傾向を考慮し、1校を縮減
第3期以降に小学校を更新する場合は、校舎面積の20%を縮減
小学校同士を統合する場合、被統合校舎面積の80%を縮減、被統合体育館面積の100%を縮減 第3期以降の小学校同士の統合は、少子化傾向を考慮し、校舎面積の10%を縮減
学童クラブは、2クラブ以上ある小学校では小学校の更新時期に合わせてクラブ数を縮減 小学校同士の統合に合わせる場合は、床面積の20%を縮減
地域センター、公民館、図書館は、小学校に複合化する場合、少子化後の学校の余裕スペースの活用を検討し、床面積の50%を縮減
図書館分室、集会室は、床面積の100%を縮減
保育園は、将来的な少子化傾向を考慮し、4園を縮減
長寿命化により目標耐用年数の延伸を実施

縮減目標設定に関する条件に基づく区分別の縮減目標は、以下のとおりです。供給処理施設は、現在暫定施設であるリサイクルセンターの更新により、延べ床面積が増加する予定となっています。

【図表2-2-3 2062(H74)年度までの区分別縮減目標】

区 分	2016(H28)年 4月1日時点の 床面積	各区分におけ る縮減率	全延べ床面積に おける縮減率
行政系施設	26,263.33㎡	▲20%	▲ 1.7%
供給処理施設	1,948.81㎡	+70%	+ 0.4%
市民文化・社会教育系施設	56,780.96㎡	▲30%	▲ 5.4%
スポーツ・レクリエーション系施設	11,933.77㎡	▲25%	▲ 1.0%
学校教育系施設	190,440.35㎡	▲17%	▲10.3%
子育て支援施設	11,252.36㎡	▲30%	▲ 1.1%
保健・福祉施設	12,806.45㎡	▲30%	▲ 1.2%
その他	1,677.38㎡	▲ 5%	▲ 0.0%

※施設数、具体的な施設名については、図表1-5-1参照

縮減目標設定に関する条件に基づく各期の縮減目標は、以下のとおりです。

第1期については、人口が微増傾向であり、学校の増築などにより床面積が5千㎡程度(2015(H27)年度末の床面積に対する割合は1.6%程度)増える予定です。一方、第1期に目標耐用年数を迎える施設数は少ないため、第1期の目標値は±0%とし、増加分の5千㎡程度と同規模の床面積を縮減する目標としました。

第2期以降は、それぞれ目安として目標値を設定していますが、人口の推移、社会状況、施設の老朽化の実態などを勘案して、計画のローリングに合わせて改めて目標値を設定していきます。

この目標の達成には、前述の配置の考え方に従い、基本方針で例示した複合化や民営化などの方策を活用しながら、取組を確実に推進する必要があります。

【図表2-2-4 期別縮減目標 (第2期以降は目安)】

第1期 2017-2026 (H29-H38)	第2期 2027-2036 (H39-H48)	第3期 2037-2046 (H49-H58)	第4期 2047-2056 (H59-H68)	第5期 2057-2062 (H69-H74)	合計
±0%	▲6%	▲7%	▲6%	▲2%	▲21%
±0㎡	▲18,786㎡	▲21,917㎡	▲18,786㎡	▲6,262㎡	▲65,751㎡

※「%・㎡」は、2016(H28)年4月1日現在の全施設の延べ床面積313,103㎡に対する縮減率・縮減面積

第3章 第1期における個別施設の検討

3-1 基本的な検討手順

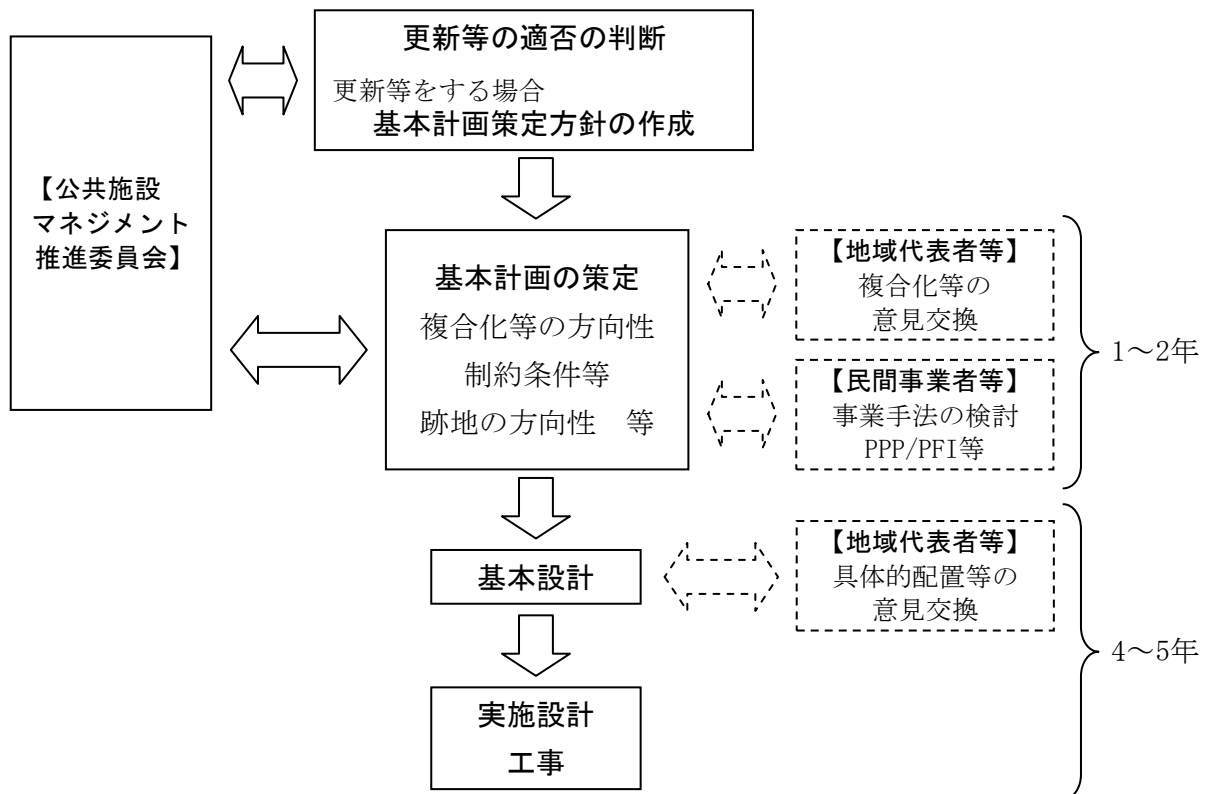
- ▶ 個別施設の更新等をする場合、基本計画策定方針を作成、基本計画を策定する
- ▶ 必要に応じて、民間事業者等との事業手法の検討、地域代表者等による懇談会などとの意見交換を行う

第2章のとおり、公共施設を更新等する場合は、魅力あるサービスの実現を目指しながらも、極力少ない床面積とし、様々な機能を入れ、無駄のない施設を整備する必要があります。

今後、多くの公共施設が目標耐用年数を迎える中、スムーズな検討を進めるために、個別施設の更新等における基本的な検討手順を以下のとおりとします。

なお、広域対応施設や市民の利用が少ない施設などもあるため、施設の特性に応じて最適な検討手順やスケジュールを設定していきます。また、すでに方向性を決定した施設については従前の手順で行う場合があるとともに、突発的な判断が必要な場合等においてはこの手順によらないこともあります。

【図表3-1-1 基本的な検討手順】 ※それぞれの内容については次ページ参照



公共施設マネジメント推進委員会 外部有識者、公募市民により構成し、個別施設の更新等における各段階や本計画の進捗管理について、随時、助言を行います。

地域代表者等 必要に応じて、学校長や自治会長などの地域の代表者、施設利用者の代表等による懇談会を設置するなど、基本計画の策定などを行う際に、意見交換等を行います。

(1) 更新等の適否の判断及び基本計画策定方針の作成

公共施設マネジメント推進委員会の助言を受けながら、該当の施設について、人口や財政、施設の老朽化状況などを踏まえて、更新等を行うのか、長寿命化によりその時点では更新等を行わないのか等を判断します。

更新等を行うとした場合、基本計画策定方針を作成します。基本計画策定方針には、更新等の背景をはじめ、基本計画策定に向けたスケジュール、市民参加に関する事項などを定めます。

なお、必要に応じて、地域代表者などへの説明会等を行うとともに、重要な施設の廃止の場合には「小平市市民参加の推進に関する指針」に基づき、市民意見公募（パブリックコメント）手続を行います。

(2) 基本計画の策定

公共施設マネジメント推進委員会の助言を受けながら、基本計画策定方針に基づいて、おおむね以下の項目について定める基本計画を策定します。必要に応じて、基本計画の素案を策定した時点で、説明会や市民意見公募（パブリックコメント）手続を行います。

①複合化等の方向性

同分類（類似）機能を持つ施設、近隣の施設の状況、それらの施設の目標耐用年数到来年などを考慮し、複合化の方向性や更新等に向けたスケジュール、事業手法などの基本的な方向性を示します。

②制約条件等

更新等にあって、建ぺい率や容積率等の法的な制約条件、更新等にかけることができる費用や将来的な管理運営費用を含めたライフサイクルコスト（LCC）全体の財政的な制約条件、床面積の縮減に向けた制約条件等を示します。

③跡地の方向性

複合化等に伴い、跡地が発生する場合には、当該地の活用の方向性を示します。

(3) 地域代表者等との意見交換

必要に応じて、基本計画の検討時に地域代表者等による懇談会を設置するなどの適切な方法により、複合化等の方向性などについて、意見交換を行います。

(4) 民間事業者等との事業手法の検討

必要に応じて、基本計画の検討時に事業手法についても検討します。民間事業者へのサウンディング型市場調査、PPP/PFIの可能性を検討します。

その際、更新後の施設の目標耐用年数を定め、そのために最適な手法について検討するとともに、整備後の運営手法についても検討します。

(5) 基本設計等

基本計画策定後、基本設計等を進めます。必要に応じて、基本設計時に地域代表者等による懇談会などにおいて、具体的配置等の意見交換を行います。

3-2 個別施設の検討

- ▶ 検討の対象施設は16施設である
- ▶ それぞれの施設について検討のスケジュール等を記載する

すでに目標耐用年数を迎えた施設、または本計画期間中に目標耐用年数を迎える施設は、下表の16施設です。

また、目標耐用年数が到来していない施設についても、関連する施設がある場合や、大規模改修を行う時期、老朽化の度合い、費用対効果、利用率などにより、必要に応じて検討していきます。

【図表3-2-1 対象施設】

	施設名	区分	分類	広域/ 地域	目標耐用年数 到来年
(1)	学校給食センター	学校教育系施設	その他教育系施設	広域	2015(H27)年 以前
(2)	平櫛田中彫刻美術館 記念館	市民文化・社会 教育系施設	博物館等	広域	
(3)	花小金井武道館	市民文化・社会 教育系施設	スポーツ施設	広域	
(4)	第一民具庫	市民文化・社会 教育系施設	博物館等	広域	
(5)	第三民具庫	市民文化・社会 教育系施設	博物館等	広域	
(6)	第二民具庫	市民文化・社会 教育系施設	博物館等	広域	2017(H29)年
(7)	リサイクルセンター	供給処理施設	供給処理施設	広域	2018(H30)年
(8)	小平駅南口有料自転車 駐車場	その他	その他	地域	2020(H32)年
(9)	中央公民館	市民文化・社会 教育系施設	地域コミュニ ティ施設	地域	2023(H35)年
(10)	小平第八小学校 校舎	学校教育系施設	学校	地域	
(11)	喜平保育園	子育て支援施設	幼児教育・保育 施設	地域	2024(H36)年
(12)	健康福祉事務センター	行政系施設	庁舎等	広域	2025(H37)年
(13)	十三小学童クラブ第一	子育て支援施設	幼児・児童施設	地域	2026(H38)年
(14)	小平第十一小学校 校舎	学校教育系施設	学校	地域	
(15)	小平第二中学校 体育館	学校教育系施設	学校	地域	
(16)	小平第四中学校 校舎	学校教育系施設	学校	地域	

※「広域/地域」は、広域対応施設または地域対応施設を示しています。

(1) 学校給食センター

所在地 / 土地面積等	小川東町五丁目17番10号 / 3,412.11㎡ (市有地)	
目標耐用年数到来年	2006(H18)年	
延べ床面積(階層)	1,845.54㎡ (地上2階)	
設置目的等	小平市が使用することを目的とする「公用施設」で、「委託」で運営している。 小平市立中学校に米飯及び副食給食を供給するため、その調理等の業務を一括処理する施設として共同調理場の機能となっている。	
利用・運営状況等	調理・配送部門を委託し、土・日曜日、年末年始、夏季休業等の学校休校期間等を除き、年間190日程度の稼働、延べ80万食の給食を作っている。 効率的かつ柔軟な運営体制と合わせて、将来的な中学校生徒数の減少も見据えた運営が求められる。	
コスト 2007(H19)年度から 2011(H23)年度まで の平均	サービスに係るコストのうち調理配送などの委託料が多くを占めている。	<p>学校給食センター</p> <p>■ 土地・建物にかかるコスト ■ サービスにかかるコスト</p>

<資料 小平市公共施設白書より>

同分類(類似)施設	教育相談室、教育支援室「あゆみ教室」
近隣施設	市役所(市庁舎)、健康福祉事務センター、西部出張所、消防団第二分団、建設事業所、リサイクルセンター、リプレこだいら、小川東町地域センター、小川東第二地域センター、小川町二丁目地域センター、中央公民館、小川西町公民館、小平元気村おがわ東、市民活動支援センターあすびあ、ファミリーサポートセンター、子ども家庭支援センター、男女共同参画センターひらく、教育相談室、教育支援室「あゆみ教室」、小平元気村おがわ東屋内施設、中央図書館、小川西町図書館、萩山公園プール、萩山公園グラウンド、萩山公園卓球室、小川町二丁目市民広場、福社会館前市民広場、小平第一小学校、小平第六小学校、小平第十四小学校、小平第十五小学校、小平第二中学校、仲町保育園、小川町二丁目児童館、一小学童クラブ、六小学童クラブ第一・第二、十四小学童クラブ第一・第二、十五小学童クラブ第一・第二、健康センター、福社会館、被災者一時生活支援センター、小川防災倉庫

■ これまでの取組及び今後のスケジュール

2014(H26)年度に更新に向けたPFI方式の導入可能性調査を行いました。

これまで、給食の提供を止めずに更新することを優先して、建替え用地の検討などを行ってきました。

学校給食センターの更新においては、用地の確保が最重要課題であることから、現在地も含め、できるだけ早く建替え用地及び事業手法等を確定させ、2017(H29)年度末を目途に基本的な方向性を決定し、施設の更新を行います。

(2) 平櫛田中彫刻美術館 記念館

所在地 / 土地面積等	学園西町一丁目7番5号 / 1,925.01㎡ (市有地)															
目標耐用年数到来年	2007(H19)年															
延べ床面積(階層)	439.33㎡ (地上1階)															
設置目的等	市民の利用に供することを目的とする「公共用施設」で「直営」で運営している。 小平市名誉市民である日本近代彫刻界の巨匠・平櫛田中終焉の館を保存・公開するとともに、平櫛田中翁の作品を展示し、市民の文化の発展に寄与することを目的としている。															
利用・運営状況等	火曜日、年末年始等を除き、年間300日程度、午前10時から午後4時まで開館しており、年間延べ7千人以上の来館者がある。 耐震性能が不明である。															
コスト 2007(H19)年度から 2011(H23)年度まで の平均	<p>人件費に係るコストの割合が高くなっている。</p> <table border="1"> <caption>博物館等のコスト (万円)</caption> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>土地・建物にかかるコスト</th> <th>サービスにかかるコスト</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小平ふるさと村</td> <td>約500</td> <td>約3,500</td> </tr> <tr> <td>平櫛田中彫刻美術館</td> <td>約1,000</td> <td>約3,800</td> </tr> <tr> <td>鈴木遺跡資料館</td> <td>約100</td> <td>約400</td> </tr> <tr> <td>ふれあい下水道館</td> <td>約3,800</td> <td>約800</td> </tr> </tbody> </table> <p>〈資料 小平市公共施設白書より〉</p>	施設名	土地・建物にかかるコスト	サービスにかかるコスト	小平ふるさと村	約500	約3,500	平櫛田中彫刻美術館	約1,000	約3,800	鈴木遺跡資料館	約100	約400	ふれあい下水道館	約3,800	約800
施設名	土地・建物にかかるコスト	サービスにかかるコスト														
小平ふるさと村	約500	約3,500														
平櫛田中彫刻美術館	約1,000	約3,800														
鈴木遺跡資料館	約100	約400														
ふれあい下水道館	約3,800	約800														
同分類(類似)施設	小平ふるさと村、鈴木遺跡資料館、民具庫、公共下水道管理センター(ふれあい下水道館)															
近隣施設	上水本町地域センター、学園西町地域センター、上水南公民館、津田公民館、津田図書館、中央図書館上水南分室、平櫛田中彫刻美術館(展示館)、公共下水道管理センター(ふれあい下水道館)、小平第四小学校、小平第十小学校、小平第四中学校、上水中学校、津田保育園、四小学童クラブ、十小学童クラブ第一・第二															

■これまでの取組及び今後のスケジュール

平櫛田中彫刻美術館 記念館は、国立能楽堂などを設計した大江宏氏によって設計された歴史的・文化的にも貴重な建築物です。

今後は、耐震性能等を考慮し、2018(H30)年度末までに、更新等の実施の適否を判断し、更新等をする場合には基本計画策定方針の作成を行います。

(3) 花小金井武道館

所在地 / 土地面積等	花小金井八丁目26番15号 / 1,282.13㎡ (市有地)
目標耐用年数到来年	2014(H26)年
延べ床面積(階層)	809.51㎡ (地上2階)
設置目的等	市民の利用に供することを目的とする「公共用施設」で、「直営」で運営している。 利用者が快適かつ安全に利用できる施設環境を確保し、市民の体育やスポーツの振興を図ることを目的としている。
利用・運営状況等	板張り畳敷きの武道場、弓道場があり、第1月曜日、年末年始等を除き年間340日程度の開設で、5万人程度の利用がある。 ※2016(H28)年度から2017(H29)年度途中(予定)まで耐震補強工事に伴い使用できない。
コスト 2007(H19)年度から 2011(H23)年度までの平均	<p>人件費に係るコストの割合が高くなっている。</p> <p>※プールは屋外プールの東部公園プール、萩山公園プールに関するデータ ※プール、テニスコート、グラウンド、市民広場は、1施設あたりの平均 〈資料 小平市公共施設白書より〉</p>
同分類(類似)施設	市民総合体育館、プール、萩山公園卓球室、テニスコート、グラウンド、市民広場、元気村おがわ東屋内施設、小・中学校体育館
近隣施設	東部出張所、消防団第五分団、消防団第六分団、消防団第七分団、天神地域センター、花小金井北公民館、大沼公民館、鈴木公民館、東部市民センター集会室、大沼図書館、花小金井図書館、中央図書館花小金井北分室、小平ふるさと村、東部公園プール、天神テニスコート、天神グラウンド、大沼グラウンド、花小金井四丁目市民広場、小平第五小学校、小平第十一小学校、小平第三中学校、小平第六中学校、花小金井保育園、五小学童クラブ、十一小学童クラブ第一・第二、高齢者館(さわやか館)、高齢者デイサービスセンター、旧鈴木保育園

■これまでの取組及び今後のスケジュール

2016(H28)年2月に「小平市立花小金井南中学校地域開放型体育館建設及び小平市立花小金井武道館機能移転の基本方針」を策定しました。

2017(H29)年中の耐震補強工事が終了後、運営を再開し、花小金井南中学校の地域開放型体育館の開館と同時に機能の一部を移転する予定です。

(4) 第一民具庫（齋藤素巖彫刻作品収蔵庫）

所在地 / 土地面積等	小川町二丁目1325番地 / 中央公民館・中央図書館全体 9,411.74㎡の一部（市有地）
目標耐用年数到来年	2013(H25)年
延べ床面積(階層)	82.81㎡（地上2階）
設置目的等	小平市のゆかりの彫刻家齋藤素巖の作品を管理・保管するために設置している。
利用・運営状況等	小平市が遺族から寄贈を受け、グリーンロード等で作品展示を行っている齋藤素巖の彫刻作品を教養及び学術の向上に寄与することを目的として、保管している。
コスト 2007(H19)年度から 2011(H23)年度まで の平均	

同分類(類似)施設	小平ふるさと村、平櫛田中彫刻美術館、鈴木遺跡資料館
近隣施設	市役所（市庁舎）、健康福祉事務センター、消防団第二分団、建設事業所、リサイクルセンター、リプレこだいら、学園東町地域センター、小川東地域センター、小川東第二地域センター、学園西町地域センター、小川町二丁目地域センター、中央公民館、津田公民館、仲町公民館、中央図書館、津田図書館、仲町図書館、福社会館前市民広場、小平第四小学校、小平第十四小学校、小平第十五小学校、学園東小学校、小平第一中学校、学校給食センター、津田保育園、仲町保育園、小川町二丁目児童館、四小学童クラブ、十四小学童クラブ第一・第二、十五小学童クラブ第一・第二、学園東小学童クラブ第一・第二、健康センター、福社会館、第二民具庫、第三民具庫、被災者一時生活センター、小川防災倉庫

■これまでの取組及び今後のスケジュール

都市計画道路用地内であること、不特定多数の市民が利用する施設でないことを踏まえ、2017(H29)年度末までに、更新等の実施の適否を判断し、更新等をする場合には基本計画策定方針の作成を行います。

(5) 第三民具庫

所在地 / 土地面積等	小川町二丁目1325番地 / 中央公民館・中央図書館全体 9,411.74㎡の一部(市有地)
目標耐用年数到来年	2013(H25)年
延べ床面積(階層)	68㎡(地上1階)
設置目的等	小平市の民具・農具を収蔵するために設置している。
利用・運営状況等	教養及び学術の向上に寄与することを目的として、市民から寄贈された民具資料を収蔵している。
コスト 2007(H19)年度から 2011(H23)年度まで の平均	

同分類(類似)施設	小平ふるさと村、平櫛田中彫刻美術館、鈴木遺跡資料館
近隣施設	市役所(市庁舎)、健康福祉事務センター、消防団第二分団、建設事業所、リサイクルセンター、リプレこだいら、学園東町地域センター、小川東地域センター、小川東第二地域センター、学園西町地域センター、小川町二丁目地域センター、中央公民館、津田公民館、仲町公民館、中央図書館、津田図書館、仲町図書館、福社会館前市民広場、小平第四小学校、小平第十四小学校、小平第十五小学校、学園東小学校、小平第一中学校、学校給食センター、津田保育園、仲町保育園、小川町二丁目児童館、四小学童クラブ、十四小学童クラブ第一・第二、十五小学童クラブ第一・第二、学園東小学童クラブ第一・第二、健康センター、福社会館、第一民具庫、第二民具庫、被災者一時生活センター、小川防災倉庫

■これまでの取組及び今後のスケジュール

都市計画道路用地内であること、不特定多数の市民が利用する施設でないことを踏まえ、2017(H29)年度末までに、更新等の実施の適否を判断し、更新等をする場合には基本計画策定方針の作成を行います。

(6) 第二民具庫

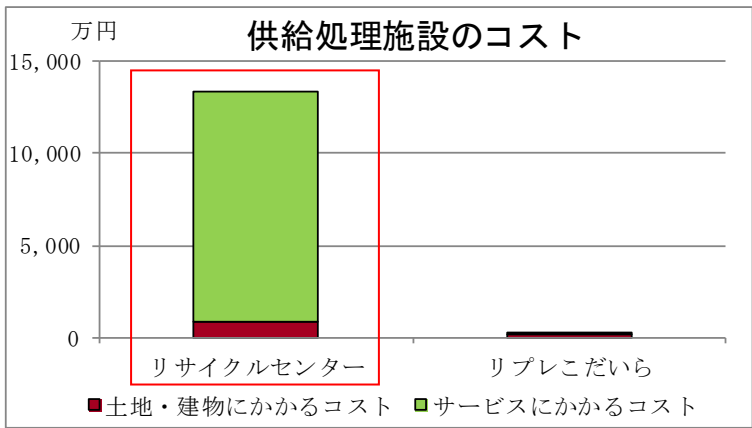
所在地 / 土地面積等	小川町二丁目1325番地 / 中央公民館・中央図書館全体 9,411.74m ² の一部(市有地)
目標耐用年数到来年	2017(H29)年
延べ床面積(階層)	304.29m ² (地上1階)
設置目的等	小平市の民具・農具を収蔵するために設置している。
利用・運営状況等	教養及び学術の向上に寄与することを目的として、市民から寄贈された民具資料を収蔵し、要望があれば公開等の形で活用している。
コスト 2007(H19)年度から 2011(H23)年度まで の平均	

同分類(類似)施設	小平ふるさと村、平櫛田中彫刻美術館、鈴木遺跡資料館
近隣施設	市役所(市庁舎)、健康福祉事務センター、消防団第二分団、建設事業所、リサイクルセンター、リプレこだいら、学園東町地域センター、小川東地域センター、小川東第二地域センター、学園西町地域センター、小川町二丁目地域センター、中央公民館、津田公民館、仲町公民館、中央図書館、津田図書館、仲町図書館、福社会館前市民広場、小平第四小学校、小平第十四小学校、小平第十五小学校、学園東小学校、小平第一中学校、学校給食センター、津田保育園、仲町保育園、小川町二丁目児童館、四小学童クラブ、十四小学童クラブ第一・第二、十五小学童クラブ第一・第二、学園東小学童クラブ第一・第二、健康センター、福社会館、第一民具庫、第三民具庫、被災者一時生活センター、小川防災倉庫

■これまでの取組及び今後のスケジュール

都市計画道路用地内であること、不特定多数の市民が利用する施設でないことを踏まえ、2017(H29)年度末までに、更新等の実施の適否を判断し、更新等をする場合には基本計画策定方針の作成を行います。

(7) リサイクルセンター

所在地 / 土地面積等	小川東町五丁目19番10号 / 11,799.26㎡ (市有地)
目標耐用年数到来年	2018(H30)年
延べ床面積(階層)	1948.81㎡ (地上2階)
設置目的等	ごみの処理量の削減と最終処分場の延命化を図るとともに、資源を有効に再利用することを目的とする「公用施設」で、「委託」で運営しており、資源の選別、保管等に関することを行っている。
利用・運営状況等	土・日曜日、年末年始等を除き、年間250日以上開設しており、年間3,600～3,900トンの資源物の中間処理を行っている。
コスト 2007(H19)年度から 2011(H23)年度まで の平均	年間1億3千万円以上となっており、そのほとんどが委託料となっている。  供給処理施設のコスト 万円 15,000 10,000 5,000 0 リサイクルセンター リプレこだいら ■土地・建物にかかるコスト ■サービスにかかるコスト 〈資料 小平市公共施設白書より〉
同分類(類似)施設	リプレこだいら
近隣施設	市役所(市庁舎)、健康福祉事務センター、消防団第二分団、建設事業所、リプレこだいら、小川東町地域センター、小川東第二地域センター、小川町二丁目地域センター、中央公民館、仲町公民館、中央図書館、仲町図書館、萩山公園プール、萩山公園グラウンド、萩山公園卓球室、福社会館前市民広場、小川町二丁目市民広場、小平第十四小学校、学校給食センター、仲町保育園、小川町二丁目児童館、十四小学童クラブ第一・第二、健康センター、福社会館、被災者一時生活センター、小川防災倉庫

■これまでの取組及び今後のスケジュール

2016(H28)年2月に「小平市リサイクルセンター整備基本計画」を策定しました。

清掃事務所、リサイクルセンター敷地内のリプレこだいらを含め、現在地において2018(H30)年度までに施設を更新する予定です。

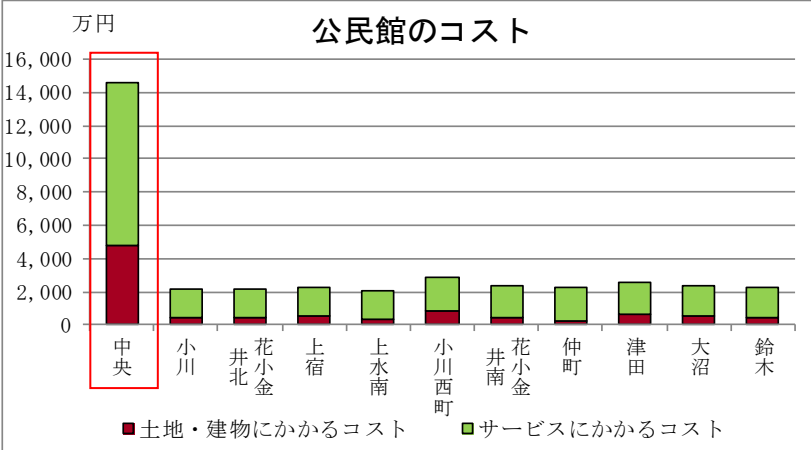
(8) 小平駅南口有料自転車駐車場

所在地 / 土地面積等	美園町一丁目34番5号 / 224㎡ (市有地)
目標耐用年数到来年	2020 (H32) 年
延べ床面積(階層)	336.00㎡ (地上2階)
設置目的等	市民の利用に供することを目的とする「公共用施設」で、「指定管理者」による運営を行っている。 自転車駐車場は、自転車の放置を防止するとともに自転車等利用者の利便性を図るため、自転車利用者に対し、駐車場所を提供している。
利用・運営状況等	365日開設しており、市民の利便性は高く、2011 (H23) 年度の稼働率は102%と極めて高い。
コスト	指定管理に係るコストの割合が多くを占めている。 2007 (H19) 年度から2011 (H23) 年度までの平均  〈資料 小平市公共施設白書より〉
同分類(類似)施設	自転車駐車場
近隣施設	消防団第三分団、消防団第四分団、大沼地域センター、美園地域センター、大沼公民館、仲町公民館、大沼図書館、仲町図書館、市民文化会館(ルネこだいら)、萩山公園プール、萩山公園グラウンド、萩山公園卓球室、小平第二小学校、小平第七小学校、小平第十四小学校、小平第一中学校、大沼保育園、二小学童クラブ、七小学童クラブ第一・第二・第三、十四小学童クラブ第一・第二、高齢者交流室

■これまでの取組及び今後のスケジュール

自転車駐車場は地域対応施設ですが、小学校を中心とした複合化を図るのではなく、駅を中心とした整備を進めていきます。小平駅南口有料自転車駐車場については、小平駅北口地区市街地再開発事業による駅前広場整備に合わせた自転車駐車場の整備計画の方向性なども踏まえて、2019 (H31) 年度末までに、更新等の実施の適否を判断し、更新等をする場合には基本計画策定方針の作成を行います。

(9) 中央公民館

所在地 / 土地面積等	小川町一丁目1325番地 / 中央公民館・中央図書館全体 9,411.74㎡の一部(市有地)
目標耐用年数到来年	2023(H35)年
延べ床面積(階層)	4,222.86㎡(地上2階、地下1階)
設置目的等	市民の利用に供することを目的とする「公共用施設」で、「直営」で運営している。 生涯学習の中核施設として、地域社会におけるコミュニティづくりの推進に努めるとともに、世代を超えた学習や交流の場として、市民相互の連携を深めることにより、地域社会の発展に寄与することを目的としている。
利用・運営状況等	月曜日、年末年始等を除き、年間310日程度、午前9時から午後10時まで開館し、2007(H19)年度から2011(H23)年度までの平均利用者は約21万3千人となり、他の公民館を大幅に上回っている。
コスト 2007(H19)年度から 2011(H23)年度まで の平均	サービスに係るコストが多くを占めている。  <p>万円</p> <p>公民館のコスト</p> <p>16,000 14,000 12,000 10,000 8,000 6,000 4,000 2,000 0</p> <p>中央 小川 井北 花小金 上宿 上水南 小川西町 井南 花小金 仲町 津田 大沼 鈴木</p> <p>■土地・建物にかかるコスト ■サービスにかかるコスト</p> <p><資料 小平市公共施設白書より></p>

同分類(類似)施設	公民館(分館)、地域センター、集会室
近隣施設	市役所(市庁舎)、健康福祉事務センター、消防団第二分団、建設事業所、リサイクルセンター、リプレこだいら、学園東町地域センター、小川東地域センター、小川東第二地域センター、学園西町地域センター、小川町二丁目地域センター、津田公民館、仲町公民館、中央図書館、津田図書館、仲町図書館、福社会館前市民広場、小平第四小学校、小平第十四小学校、小平第十五小学校、学園東小学校、小平第一中学校、学校給食センター、津田保育園、仲町保育園、小川町二丁目児童館、四小学童クラブ、十四小学童クラブ第一・第二、十五小学童クラブ第一・第二、学園東小学童クラブ第一・第二、健康センター、福社会館、第一民具庫、第二民具庫、第三民具庫、被災者一時生活センター、小川防災倉庫

■これまでの取組及び今後のスケジュール

2017(H29)年度に耐震補強工事を予定しています。

健康福祉事務センターなどの近隣の老朽化施設の状況なども踏まえて、2017(H29)年度末までに、更新等の実施の適否を判断し、更新等をする場合には基本計画策定方針の作成を行います。

(10) 小平第八小学校 校舎

所在地 / 土地面積等	鈴木町一丁目355番地 / 15,174.20㎡ (市有地)												
目標耐用年数到来年	2023(H35)年												
延べ床面積(階層)	5,606.78㎡ (地上3階)												
設置目的等	市民の利用に供することを目的とする「公共用施設」で、「直営」で運営している。 小学校は、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的としている。												
利用・運営状況等	基本的に土・日曜日、祝日、年末年始、夏季休業等の長期休業期間等を除き、年間授業日数は200日程度としている。												
コスト 2007(H19)年度から 2011(H23)年度まで の平均	<p>小学校は給食の自校方式に伴う調理員などの人件費に伴うサービスに係るコストが多くなるため、中学校に比べて土地・建物にかかるコストよりサービスにかかるコストが高くなっている。</p> <table border="1"> <caption>学校のコスト (万円)</caption> <thead> <tr> <th>施設</th> <th>土地・建物にかかるコスト</th> <th>サービスにかかるコスト</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>約2,800</td> <td>約4,200</td> </tr> <tr> <td>八小校舎</td> <td>約2,600</td> <td>約4,100</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>約2,600</td> <td>約1,800</td> </tr> </tbody> </table> <p> ※「小学校」・「中学校」ともに1校あたりの平均(校舎・体育館含む) ※「八小校舎」は、「八小体育館」の光熱水費及びサービスにかかるコストを含む。 ※都費負担教職員の人件費を含まない。 <資料 小平市公共施設データ集、小平市公共施設白書より> </p>	施設	土地・建物にかかるコスト	サービスにかかるコスト	小学校	約2,800	約4,200	八小校舎	約2,600	約4,100	中学校	約2,600	約1,800
施設	土地・建物にかかるコスト	サービスにかかるコスト											
小学校	約2,800	約4,200											
八小校舎	約2,600	約4,100											
中学校	約2,600	約1,800											
同分類(類似)施設	小・中学校												
近隣施設	消防団第七分団、鈴木地域センター、天神地域センター、御幸地域センター、鈴木公民館、鈴木遺跡資料館、天神テニスコート、天神グラウンド、小平第三小学校、小平第九小学校、鈴木小学校、小平第三中学校、花小金井南中学校、三小学童クラブ第一・第二、九小学童クラブ第一・第二、鈴木小学童クラブ、あおぞら福祉センター、旧鈴木保育園												

■これまでの取組及び今後のスケジュール

近隣施設や老朽化の実態等を踏まえ、2018(H30)年度末までに、更新等の実施の適否を判断し、更新等をする場合には基本計画策定方針の作成を行います。

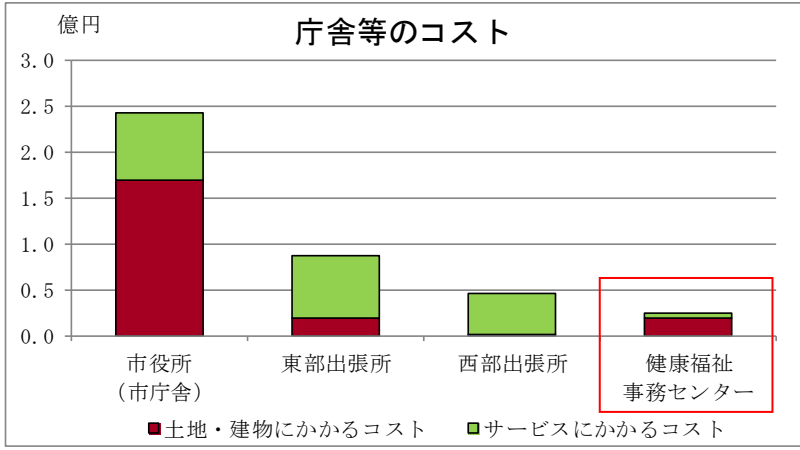
(11) 喜平保育園

所在地 / 土地面積等	喜平町三丁目2番36号 / 1,644.99㎡ (借地)																																	
目標耐用年数到来年	2024(H36)年																																	
延べ床面積(階層)	676.80㎡ (地上2階)																																	
設置目的等	市民の利用に供することを目的とする「公共用施設」で、「直営」で運営している。 保育の必要性がある乳児又は幼児を保育する目的で設置している。																																	
利用・運営状況等	日曜日、祝日、年末年始等を除き、年間290日以上での運営をしている。開園時間は午前7時15分から午後6時15分までであるが、就労形態等の理由で送迎が時間内に困難な保護者に対し延長保育を実施しており、その際は最大で午後7時まで延長している。																																	
コスト 2007(H19)年度から 2011(H23)年度までの平均	<p>保育を担う人件費等のサービスに係るコストが大部分を占めている。</p> <table border="1"> <caption>市立保育園のコスト (億円)</caption> <thead> <tr> <th>保育園</th> <th>土地・建物にかかるコスト</th> <th>サービスにかかるコスト</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>大沼</td><td>0.1</td><td>2.6</td></tr> <tr><td>喜平</td><td>0.1</td><td>1.8</td></tr> <tr><td>津田</td><td>0.1</td><td>1.8</td></tr> <tr><td>鈴木</td><td>0.1</td><td>1.8</td></tr> <tr><td>小川</td><td>0.1</td><td>1.9</td></tr> <tr><td>小川西</td><td>0.1</td><td>1.7</td></tr> <tr><td>仲町</td><td>0.1</td><td>2.3</td></tr> <tr><td>花小金井</td><td>0.1</td><td>1.6</td></tr> <tr><td>上宿</td><td>0.1</td><td>1.9</td></tr> <tr><td>上水南</td><td>0.1</td><td>1.8</td></tr> </tbody> </table> <p>■土地・建物にかかるコスト ■サービスにかかるコスト</p> <p>〈資料 小平市公共施設白書より〉</p>	保育園	土地・建物にかかるコスト	サービスにかかるコスト	大沼	0.1	2.6	喜平	0.1	1.8	津田	0.1	1.8	鈴木	0.1	1.8	小川	0.1	1.9	小川西	0.1	1.7	仲町	0.1	2.3	花小金井	0.1	1.6	上宿	0.1	1.9	上水南	0.1	1.8
保育園	土地・建物にかかるコスト	サービスにかかるコスト																																
大沼	0.1	2.6																																
喜平	0.1	1.8																																
津田	0.1	1.8																																
鈴木	0.1	1.8																																
小川	0.1	1.9																																
小川西	0.1	1.7																																
仲町	0.1	2.3																																
花小金井	0.1	1.6																																
上宿	0.1	1.9																																
上水南	0.1	1.8																																
同分類(類似)施設	保育園																																	
近隣施設	消防団第八分団、学園東町地域センター、喜平地域センター、上水南公民館、喜平図書館集会室、喜平図書館、中央図書館上水南分室、鈴木遺跡資料館、小平第二小学校、小平第三小学校、小平第九小学校、鈴木小学校、学園東小学校、上水中学校、上水南保育園、二小学童クラブ、三小学童クラブ第一・第二、九小学童クラブ第一・第二、鈴木小学童クラブ、学園東小学童クラブ第一・第二、あおぞら福祉センター、高齢者交流室																																	

■これまでの取組及び今後のスケジュール

鈴木保育園の民間移行や小川西保育園改築の事例を検証し、保育園のあり方を踏まえた上で、2019(H31)年度末までに、更新等の実施の適否を判断し、更新等をする場合には基本計画策定方針の作成を行います。

(12) 健康福祉事務センター

所在地 / 土地面積等	小川町二丁目1333番地 / 2,924.81㎡ (市有地)
目標耐用年数到来年	2025 (H37) 年
延べ床面積(階層)	1623.88㎡ (地上2階)
設置目的等	小平市が使用することを目的とする「公用施設」で、「直営」で運営している。 行政手続・サービスを総合的に実施する役割を広く担っている。
利用・運営状況等	平日の他、地域包括支援センターは土曜日の午前8時30分から午後5時15分まで開設している。 年間開設日数は、245日程度で、年間3分の2以上は開設している。
コスト 2007 (H19) 年度から 2011 (H23) 年度まで の平均	光熱水費や設備の保守管理委託などの建物に係るコストが大きくなっている。  <p style="text-align: center;">〈資料 小平市公共施設白書より〉</p>
同分類(類似)施設	市役所 (市庁舎)、東部出張所、西部出張所
近隣施設	市役所 (市庁舎)、リサイクルセンター、リプレこだいら、学園東町地域センター、小川東町地域センター、学園西町地域センター、小川東第二地域センター、小川町二丁目地域センター、中央公民館、仲町公民館、中央図書館、仲町図書館、福祉会館前市民広場、小平第十四小学校、小平第十五小学校、学園東小学校、小平第一中学校、学校給食センター、津田保育園、仲町保育園、小川町二丁目児童館、十四小学童クラブ第一・第二、十五小学童クラブ第一・第二、学園東小学童クラブ第一・第二、健康センター、福祉会館、被災者一時生活センター

■これまでの取組及び今後のスケジュール

市役所 (市庁舎) との窓口のあり方等を含め、中央公民館などの近隣の老朽化施設の状況なども踏まえて、2017 (H29) 年度末までに、更新等の実施の適否を判断し、更新等をする場合には基本計画策定方針の作成を行います。

(13) 十三小学童クラブ第一

所在地 / 土地面積等	小川西町一丁目22番1号 / 419.05㎡ (市有地) ※学校全体14,356.10㎡の一部															
目標耐用年数到来年	2026 (H38) 年															
延べ床面積(階層)	97.67㎡ (地上1階)															
設置目的等	市民の利用に供することを目的とする「公共用施設」で、「直営」で運営している。 児童の健全な育成を図ることを目的に設置しており、保護者が仕事などで昼間家庭にいない小学校の低学年の児童に遊び場や生活の場を提供している。															
利用・運営状況等	年間開設日数は、年末年始、週休日等を除き、年間290日以上開設している。															
コスト	<p>委託料・指定管理料等のサービスに係るコストが大きな割合を占めている。</p> <table border="1"> <caption>幼児・児童施設のコスト (平均)</caption> <thead> <tr> <th>施設</th> <th>土地・建物にかかるコスト (万円)</th> <th>サービスにかかるコスト (万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学童クラブ</td> <td>約100</td> <td>約1,100</td> </tr> <tr> <td>児童館</td> <td>約200</td> <td>約2,300</td> </tr> <tr> <td>ファミリーサポートセンター</td> <td>約100</td> <td>約1,000</td> </tr> <tr> <td>子ども家庭支援センター</td> <td>約100</td> <td>約4,900</td> </tr> </tbody> </table> <p>2007 (H19) 年度から 2011 (H23) 年度までの平均</p> <p>■土地・建物にかかるコスト ■サービスにかかるコスト</p> <p>※学童クラブ、児童館は、1施設あたりの平均</p> <p>〈資料 小平市公共施設白書より〉</p>	施設	土地・建物にかかるコスト (万円)	サービスにかかるコスト (万円)	学童クラブ	約100	約1,100	児童館	約200	約2,300	ファミリーサポートセンター	約100	約1,000	子ども家庭支援センター	約100	約4,900
施設	土地・建物にかかるコスト (万円)	サービスにかかるコスト (万円)														
学童クラブ	約100	約1,100														
児童館	約200	約2,300														
ファミリーサポートセンター	約100	約1,000														
子ども家庭支援センター	約100	約4,900														
同分類(類似)施設	学童クラブ、児童館、ファミリーサポートセンター、子ども家庭支援センター															
近隣施設	西部出張所、消防団第一分団、消防団第九分団、小川西町地域センター、小川西町中宿地域センター、小川町一丁目地域センター小川西町公民館、小川西町図書館、小川西グラウンド、小平第十三小学校、小平第二中学校、小川西保育園、小川町一丁目児童館、十三小学童クラブ第二、高齢者館(ほのぼの館)、障害者福祉センター(たいよう福祉センター)、小川西町防災倉庫															

■これまでの取組及び今後のスケジュール

小平第十三小学校(目標耐用年数到来年2027 (H39) 年度)の更新等の検討と合わせて、2020 (H32) 年度末までに、更新等の実施の適否を判断し、更新等をする場合には基本計画策定方針の作成を行います。

(14) 小平第十一小学校 校舎

所在地 / 土地面積等	花小金井四丁目16番1号 / 14,514.36㎡ (市有地)												
目標耐用年数到来年	2026(H38)年												
延べ床面積(階層)	5,369.09㎡ (地上3階)												
設置目的等	市民の利用に供することを目的とする「公共用施設」で、「直営」で運営している。 小学校は、心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育のうち基礎的なものを施すことを目的としている。												
利用・運営状況等	基本的に土・日曜日、祝日、年末年始、夏季休業等の長期休業期間等を除き、年間授業日数は200日程度としている。												
コスト 2007(H19)年度から 2011(H23)年度まで の平均	<p>小学校は給食の自校方式に伴う調理員などの人件費に伴うサービスに係るコストが多くなるため、中学校に比べて土地・建物にかかるコストよりサービスにかかるコストが高くなっている。</p> <div style="text-align: center;"> <p>学校のコスト</p> <table border="1"> <caption>学校のコスト (万円)</caption> <thead> <tr> <th>施設</th> <th>土地・建物にかかるコスト</th> <th>サービスにかかるコスト</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>約2,800</td> <td>約4,200</td> </tr> <tr> <td>十一小校舎</td> <td>約2,400</td> <td>約3,800</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>約2,800</td> <td>約1,800</td> </tr> </tbody> </table> </div> <p> <small> ※「小学校」・「中学校」ともに1校あたりの平均(校舎・体育館含む) ※「十一小校舎」は、「十一小体育館」の光熱水費及びサービスにかかるコストを含む。 ※都費負担教職員の人件費を含まない。 <資料 小平市公共施設データ集、小平市公共施設白書より> </small> </p>	施設	土地・建物にかかるコスト	サービスにかかるコスト	小学校	約2,800	約4,200	十一小校舎	約2,400	約3,800	中学校	約2,800	約1,800
施設	土地・建物にかかるコスト	サービスにかかるコスト											
小学校	約2,800	約4,200											
十一小校舎	約2,400	約3,800											
中学校	約2,800	約1,800											
同分類(類似)施設	小・中学校												
近隣施設	消防団第五分団、花小金井北地域センター、花小金井北公民館、中央図書館花小金井北分室、花小金井武道館、大沼グラウンド、花小金井四丁目市民広場、小平第六中学校、花小金井保育園、十一小学童クラブ第一・第二、高齢者館(さわやか館)、高齢者デイサービスセンター												

■これまでの取組及び今後のスケジュール

近隣施設や老朽化の実態等を踏まえ、2018(H30)年度に検討を始め、2019(H31)年度末までに、更新等の実施の適否を判断し、更新等をする場合には基本計画策定方針の作成を行います。

(15) 小平第二中学校 体育館

所在地 / 土地面積等	小川東町一丁目17番1号 / 22,098.34㎡（市有地（一部借地あり153.35㎡））												
目標耐用年数到来年	2026(H38)年												
延べ床面積(階層)	842.57㎡（地上2階）												
設置目的等	市民の利用に供することを目的とする「公共用施設」で、「直営」で運営している。 中学校は、小学校における教育の基礎の上に、身心の発達に応じて義務教育として行われる普通教育を施すことを目的としている。												
利用・運営状況等	基本的に土・日曜日、祝日、年末年始、夏季休業等の長期休業期間等を除き、年間授業日数は200日程度としている。												
コスト 2007(H19)年度から 2011(H23)年度までの平均	光熱水費及びサービスにかかるコストは「二中校舎」に含めており、「二中体育館」のコストは少ない。 <table border="1"> <caption>学校のコスト (万円)</caption> <thead> <tr> <th>施設</th> <th>土地・建物にかかるコスト</th> <th>サービスにかかるコスト</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>約2,800</td> <td>約4,200</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>約2,800</td> <td>約1,500</td> </tr> <tr> <td>二中体育館</td> <td>約100</td> <td>約100</td> </tr> </tbody> </table> <small>※「小学校」・「中学校」ともに1校あたりの平均（校舎・体育館含む） ※都費負担教職員の人件費を含まない。 <資料 小平市公共施設データ集、小平市公共施設白書より></small>	施設	土地・建物にかかるコスト	サービスにかかるコスト	小学校	約2,800	約4,200	中学校	約2,800	約1,500	二中体育館	約100	約100
施設	土地・建物にかかるコスト	サービスにかかるコスト											
小学校	約2,800	約4,200											
中学校	約2,800	約1,500											
二中体育館	約100	約100											

同分類(類似)施設	小・中学校
近隣施設	西部出張所、消防団第九分団、小川西町地域センター、小川東第二地域センター、小川西町中宿地域センター、小川西町公民館、小川西町図書館、小平元気村おがわ東、市民活動支援センターあすぴあ、ファミリーサポートセンター、子ども家庭支援センター、男女共同参画センターひらく、教育相談室、教育支援室「あゆみ教室」、小平元気村おがわ東屋内施設、小川西グラウンド、小川町二丁目市民広場、小平第一小学校、小平第六小学校、小平第十三小学校、学校給食センター、小川西町保育園、一小学童クラブ、六小学童クラブ第一・第二、十三小学童クラブ第一・第二、高齢者館（ほのぼの館）、障害者福祉センター（たいよう福祉センター）、被災者一時生活センター

■これまでの取組及び今後のスケジュール

校舎等の配置等を含めて、2018(H30)年度に検討を始め、2020(H32)年度末までに、更新等の実施の適否を判断し、更新等をする場合には基本計画策定方針の作成を行います。

(16) 小平第四中学校 校舎

所在地 / 土地面積等	学園西町一丁目3番1号 / 14,704.79㎡ (市有地)												
目標耐用年数到来年	2026(H38)年												
延べ床面積(階層)	7,203.16㎡ (地上4階)												
設置目的等	市民の利用に供することを目的とする「公共用施設」で、「直営」で運営している。 小学校における教育の基礎の上に、身心の発達に応じて義務教育として行われる普通教育を施すことを目的としている。												
利用・運営状況等	基本的に土・日曜日、祝日、年末年始、夏季休業等の長期休業期間等を除き、年間授業日数は200日程度としている。												
コスト 2007(H19)年度から 2011(H23)年度まで の平均	<p>中学校は給食センターによる一括方式であり、調理員の人件費は給食センターのコストに計上しているため、小学校に比べコストは少ない。</p> <table border="1"> <caption>学校のコスト (万円)</caption> <thead> <tr> <th>施設</th> <th>土地・建物にかかるコスト</th> <th>サービスにかかるコスト</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>約3,000</td> <td>約4,000</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>約2,800</td> <td>約1,500</td> </tr> <tr> <td>四中校舎</td> <td>約2,500</td> <td>約1,200</td> </tr> </tbody> </table> <p>※「小学校」・「中学校」ともに1校あたりの平均(校舎・体育館含む) ※「四中校舎」は、「四中体育館」の光熱水費及びサービスにかかるコストを含む。 ※都費負担教職員の人件費を含まない。 <資料 小平市公共施設データ集、小平市公共施設白書より></p>	施設	土地・建物にかかるコスト	サービスにかかるコスト	小学校	約3,000	約4,000	中学校	約2,800	約1,500	四中校舎	約2,500	約1,200
施設	土地・建物にかかるコスト	サービスにかかるコスト											
小学校	約3,000	約4,000											
中学校	約2,800	約1,500											
四中校舎	約2,500	約1,200											
同分類(類似)施設	小・中学校												
近隣施設	消防団第八分団、上水本町地域センター、学園東町地域センター、喜平地域センター、学園西町地域センター、上水南公民館、津田公民館、津田図書館、中央図書館上水南分室、平榎田中彫刻美術館、小平第四小学校、小平第十小学校、上水中学校、四小学童クラブ、十小学童クラブ第一・第二、福祉会館												

■これまでの取組及び今後のスケジュール

近隣施設や老朽化の実態等を踏まえ、2018(H30)年度に検討を始め、2019(H31)年度末までに、更新等の実施の適否を判断し、更新等をする場合には基本計画策定方針の作成を行います。

(17) 本計画対象施設及び第2期前半に目標耐用年数を迎える施設のスケジュール

これまで示してきたとおり、次表の矢印の期間内において、更新等の適否の判断及び更新等をする場合には基本計画策定方針の作成を行います。

また、第2期に目標耐用年数を迎える次の施設についても、第1期の期間中に検討を始める必要があるため、合わせて記載しています。

【図表3-2-2 スケジュール一覧】

期	施設名	目標耐用年数 到来年	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	2023 (H35)	2024 (H36)	2025 (H37)	2026 (H38)
第1期	学校給食センター	2015 (H27)年 以前	用地 確定									
	平櫛田中彫刻美術館 記念館		→									
	花小金井武道館 【基本方針策定済】		耐震 補強	運	營	移						
	第一民具庫		→									
	第三民具庫		→									
	第二民具庫	2017 (H29)年	→									
	リサイクルセンター 【基本計画策定済】	2018 (H30)年	設計・建設	稼働								
	小平駅南口有料自転車 駐車場	2020 (H32)年		→								
	中央公民館	2023 (H35)年	→									
	小平第八小学校 校舎	→										
	喜平保育園	2024 (H36)年		→								
	健康福祉事務センター	2025 (H37)年	→									
	十三小学童クラブ第一	2026 (H38)年			→							
	小平第十一小学校 校舎			→								
小平第二中学校 体育館			→									
小平第四中学校 校舎			→									
第2期 前半	津田保育園	2027 (H39)年				→						
	小平第十二小学校 校舎				→							
	小平第十三小学校 校舎				→							
	小平第一中学校 校舎				→							
	小平第三中学校 体育館					→						
	旧 鈴木保育園	2028 (H40)年					→					
	小平第十四小学校 校舎					→						
	小平第十五小学校 校舎					→						
小平第四中学校 体育館						→						

第3章 第1期における個別施設の検討

期	施設名	目標耐用年数到来年	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	2022 (H34)	2023 (H35)	2024 (H36)	2025 (H37)	2026 (H38)	
第2期前半	小川保育園	2029 (H41)年						→					
	第五小学校体育館							→					
	第九小学校校舎							→					
	第一小学校校舎	2030 (H42)年						→					
	第四小学校体育館								→				
	第七小学校体育館									→			
	第五中学校校舎								→				
	第六中学校校舎								→				
	萩山公園プール管理棟								→				
	福祉会館								→				
	元気村おがわ東事務所	2031 (H43)年								→			
	仲町保育園										→		
	第二小学校校舎										→		
	第三小学校体育館											→	
	第五中学校体育館									→			
	第六中学校体育館									→			
小川防災倉庫											→		

第4章 維持管理・保全等の方策

4-1 実施方策


▶安全・安心な施設を保つとともに、財政負担を軽減するための方策等の検討を行う

公共施設マネジメントにおいては、施設の更新等だけではなく、日々の維持管理や保全も重要となります。

安全・安心な施設を保つとともに、財政負担を軽減する方策を見出すために、以下の項目について検討を行います。

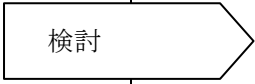
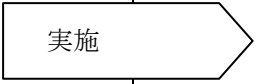
(1) 既存施設の有効活用に関する方策

「小平市公共施設等の有効活用に関する方針」は2007(H19)年9月に策定し、約10年が経ちます。このことから、「小平市公共施設等の有効活用に関する方針」についての検証を行うとともに、公共施設マネジメント推進の観点に沿った有効活用に関する整理を行います。

	2017(H29)	2018(H30)	2019(H31)	2020(H32)	2021(H33)	担当課
小平市公共施設等の有効活用に関する方針						行政経営課

(2) 維持管理に関する方策

公共施設の維持管理については、従来から多くの工夫がされてきており、2016(H28)年度からは、点検業務委託仕様書の統一を行いました。今後は、各施設において行っている点検等の業務委託の包括的な管理業務委託や、長期間の包括的な業務委託を導入するなど、より一層効果的、効率的な手法について検討します。

	2017(H29)	2018(H30)	2019(H31)	2020(H32)	2021(H33)	担当課
包括的管理業務委託						行政経営課・ 契約検査課・ 財政課・ 施設所管課

(3) 保全に関する方策

①劣化診断の実施

第2期、第3期には目標耐用年数を迎える施設が多くあるため、更新等の時期や財政負担の平準化が必要です。そのためには、実際の耐用年数到来時期を明確化し、更新等の前倒しや後ろ倒しを図る必要があります。施設の老朽化の実態を把握するための劣化診断を実施します。

なお、劣化診断の結果等に基づき、目標耐用年数を変更した場合には、計画のローリングに合わせて修正していきます。

	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	担当課
劣化診断						施設整備課・ 行政経営課・ 施設所管課

②適切な保全業務の実施

現在は、「施設の適正な計画修繕のあり方」（2010 (H22)年3月）に沿って優先順位を付けて施設の保全を行っていますが、必要な改修がすべて実施されている状況ではありません。

財政状況を踏まえながら、安全・安心な施設を確保するために、効率的で効果的な保全手法について研究を行い、引き続き適切な保全を実施します。

	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	担当課
適切な保全業務						施設整備課・ 行政経営課・ 施設所管課

(4) PPP/PFIに関する方策

今後の施設更新、維持管理、運営について、行政がすべてを担うことはサービスのにも財政的にも困難であり、資金調達を含め、民間事業者や大学、市民との連携や協働が必要となります。

公民連携について、「(仮称) PPP/PFIガイドライン」を策定して推進します。

	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	担当課
(仮称) PPP/PFI ガイドラインの 策定						行政経営課・ 契約検査課・ 施設整備課・ 施設所管課

(5) 組織・予算等に関する方策

より一層効果的、効率的な組織や予算、事務執行のあり方などについて検討します。

①公共施設マネジメント推進委員会の設置

公共施設マネジメントを推進するにあたり、外部有識者、公募市民による公共施設マネジメント推進委員会を設置し、個別施設の更新等における各段階や本計画の進捗管理について、随時、助言を受けます。

	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	担当課
公共施設マネジメント推進委員会						行政経営課・施設所管課

②組織体制の再編

公共施設に関する事務を一元的に統括し、適正配置の推進をはじめ、固定資産台帳等を含めたデータ管理、公共施設の利活用、維持管理、大規模改修等の保全、技術的判断、財政とリンクした取組などを総合的に推進する組織体制の整備を検討します。

また、今後学校施設を中心とした教育施設の大量更新を控え、教育委員会における組織体制についても検討していきます。

	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	担当課
新たな組織体制						行政経営課

③全庁的なノウハウの蓄積とモチベーションの向上

公共施設マネジメントは中心的な部署のみでは推進できず、全庁的に取り組む姿勢が必要となります。研修等を通じて、職員一人一人のコスト意識や課題・危機感の共有を図る必要があります。

そのうえで、推進の中で得られたノウハウを共有する方策を検討し、その成果を見える化することで、モチベーションの向上を図ります。

	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	担当課
全庁的な推進						行政経営課・全課

④予算編成・事務執行のあり方の検討

現在の予算は、施設管理費と事業運営費を一体として事業別に編成しているとともに、各施設所管部署において類似の事務を重複して実施しているため、そのあり方について検討します。

また、今後公共施設マネジメントを推進するにあたっては、予算編成などの意思決定段階や執行段階において、専門的な知見を有する技術系職員のさらなる関与が必要となるため、新たな組織体制と合わせて検討します。

	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	担当課
予算編成等の検討						行政経営課・ 財政課・ 施設整備課・ 施設所管課

⑤台帳の整理・一元化の検討

公共施設に関する台帳は、公有財産台帳がありますが、修繕履歴や利用率等は別途把握している状況です。統一的な基準による地方公会計に伴う固定資産台帳との関係も整理しながら、建物情報を一元化し、公共施設マネジメント推進のための基礎情報とします。

なお、必要に応じて保全と合わせたシステムについても研究を行います。

	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	担当課
台帳の整理等						財産管理課・ 施設整備課・ 行政経営課・ 施設所管課

⑥受益者負担の適正化

公共施設の受益者負担の原則を明確にすることにより、維持管理費の適正な負担を目指すことを目的に、施設の維持管理費などのコストを公表して、利用者の負担を定期的に見直す仕組みを検討します。

	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (H31)	2020 (H32)	2021 (H33)	担当課
受益者負担の適正化						財政課・ 行政経営課・ 各所管課

第5章 財政見通し

5-1 財政見通し

- ▶ 第2期以降の更新等に向けて、公共施設整備基金などの積み増しが重要
- ▶ 延べ床面積を20%縮減しても、過去5年間における投資的経費の平均額では更新等にかかる費用すべてを賄うことができない
- ▶ 管理運営費用を縮減し、その分を投資的経費に充当することも必要
- ▶ 管理運営費用の縮減は必須であり、早期の実現が必要

(1) 財政見通しの条件

公共施設の更新、管理運営には、多額の予算が伴います。第2章の条件で2062(H74)年度までに延べ床面積を20%以上縮減することを前提とした上で、以下の財政に関する一定の仮定をもとに、今後の財政見通しを試算しました。

【図表5-1-1 財政見通しに関する仮定等】

更新費用は、更新面積(m ²)×単価			
単価は、「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書(財団法人自治総合センター、2011(H23)年3月)」の単価を参考に、2016(H28)年度までの建設費の上昇率を乗じて算出			
施設分類		単価	
下水道管理センター(ふれあい下水道館)		83万円	
行政系施設(消防施設を除く)、供給処理施設、市民文化・社会教育系施設、保健・福祉施設		55万円	
消防施設		52万円	
スポーツ・レクリエーション施設		50万円	
学校教育系施設、子育て支援施設等		45万円	
倉庫等		39万円	
年度ごとの更新費用			
更新年度	更新費用総額の50%		
更新年度-1年度	更新費用総額の42%		
更新年度-2年度	更新費用総額の8%		
更新にあたっての補助金、地方債			
施設分類		補助金割合	起債割合
庁舎等		0%	75%
消防施設、公民館		0%	75%
供給処理施設		5%	90%
地域センター、文化施設、博物館等		5%	70%
図書館、保育施設、幼児・児童施設、保健・福祉施設		0%	80%
スポーツ施設		5%	75%
学校教育系施設		10%	80%
【最適化債】更新面積が減少する施設		5%	85%
大規模改修は、毎年定額で5億円とし、すべて一般財源			
管理運営費用は、すべて一般財源とし、それぞれの施設ごとに2007(H19)年度から2011(H23)年度までの平均額を使用、更新時の延べ床面積の縮減割合に応じて縮減			

(2) 投資的経費と財源の見通し

①全5期の見通し

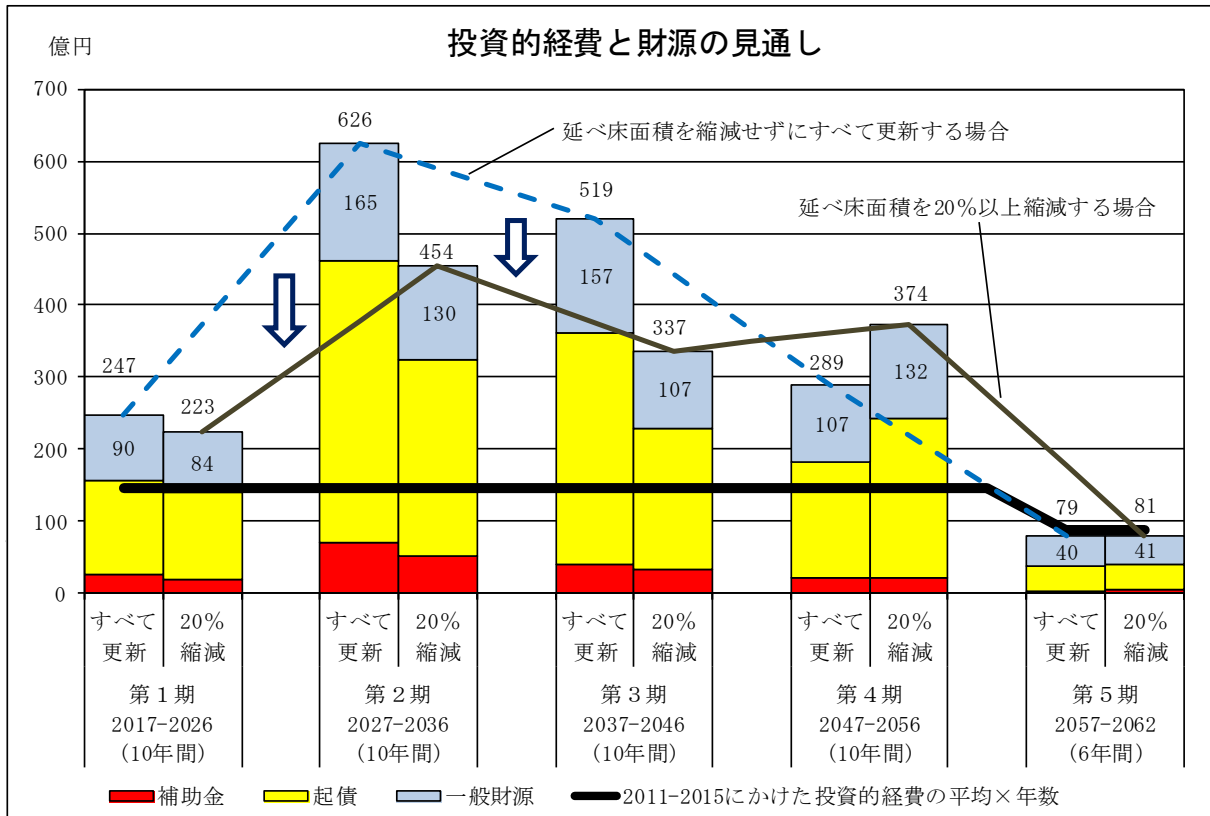
投資的経費は、延べ床面積を縮減せずにすべてを更新する場合、全5期を通じて総額で1,760億円の費用が必要と想定され、中でも第2期には626億円（年平均63億円）が必要となります。2062(H74)年度までに延べ床面積を20%以上縮減する場合は、全5期を通じた総額は1,470億円程度となり、平準化を図ることによってピークの第2期は454億円（年平均45億円）となります。

2011(H23)年度から2015(H27)年度までの5年間における投資的経費の年平均は15億円で、延べ床面積を20%縮減しても更新等にかかる費用すべてを賄うことはできません。劣化診断などにより、実際の目標耐用年数を明確化し、さらなる費用の縮減と平準化の検討が必要となります。

一般財源では、全5期を通じた総額で493億円が必要で、第1期では84億円が必要と見込まれます。

なお、第5期は、期間が6年と短いため、少額となります（以降も同様）。

【図表5-1-2 全5期における投資的経費と財源の見通し】

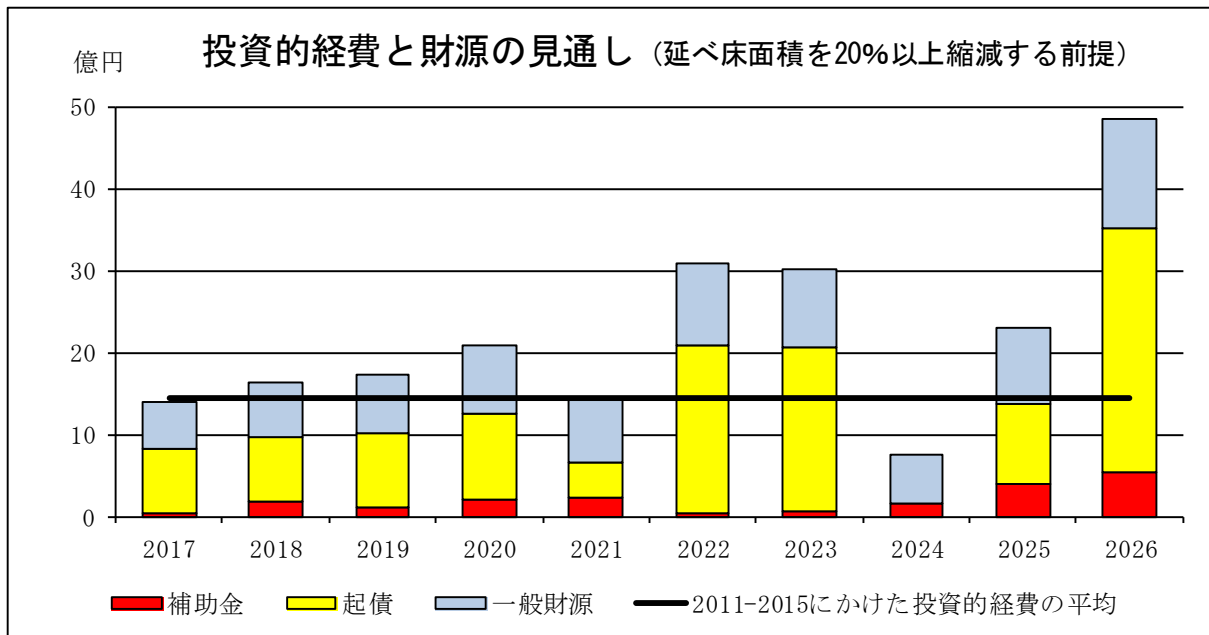


②第1期の見通し

2062(H74)年度までに延べ床面積を20%以上縮減する前提では、第1期は、全体的に2011(H23)年度から2015(H27)年度までの5年間における投資的経費平均を大きく上回る年は少ないですが、延べ床面積が増加する要因もあるため、それぞれの事業内容を精査し、過剰な施設整備とならないように注意が必要です。

また、第2期以降に向けた公共施設整備基金の積み増しなどが必要となります。

【図表5-1-3 第1期における投資的経費と財源の見通し】

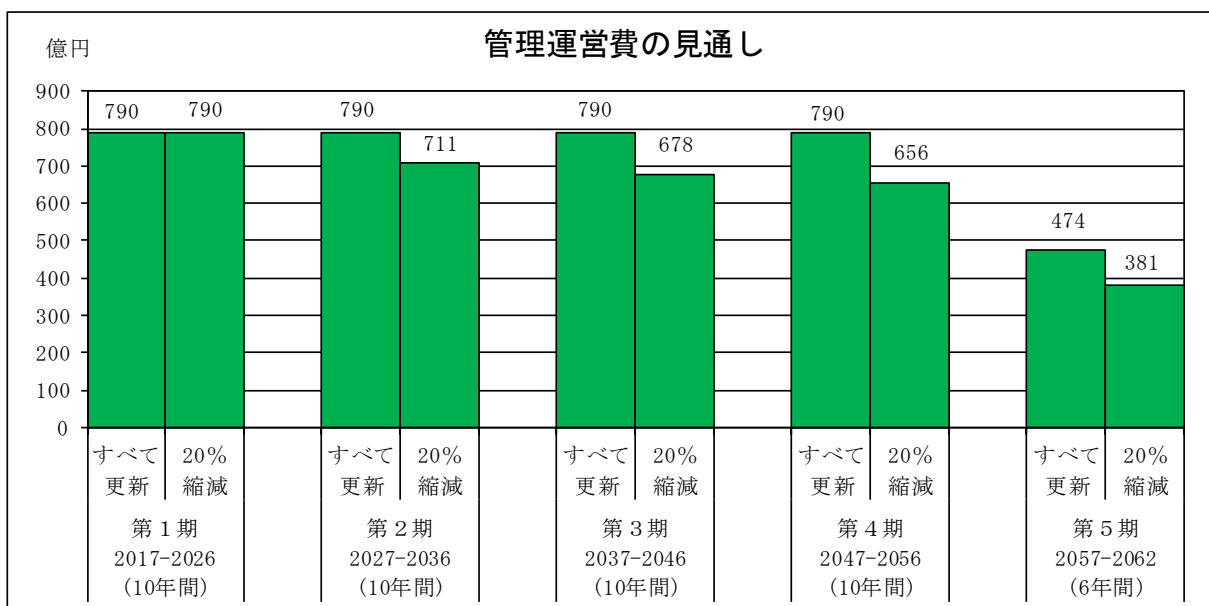


(3) 管理運営費の見通し

①全5期の見通し

管理運営費は、更新時の延べ床面積の縮減割合に応じて縮減する仮定としているため、延べ床面積を縮減せずにすべてを更新する場合は現在と同額の費用がかかります。2062(H74)年度までに延べ床面積を20%以上縮減する場合は、管理運営費も順次減少していきますが、延べ床面積がほぼ縮減しない第1期は年平均で79億円の管理運営費がかかり、もっとも少ない第5期においても年平均で60億円以上の管理運営費がかかる見込みとなります。

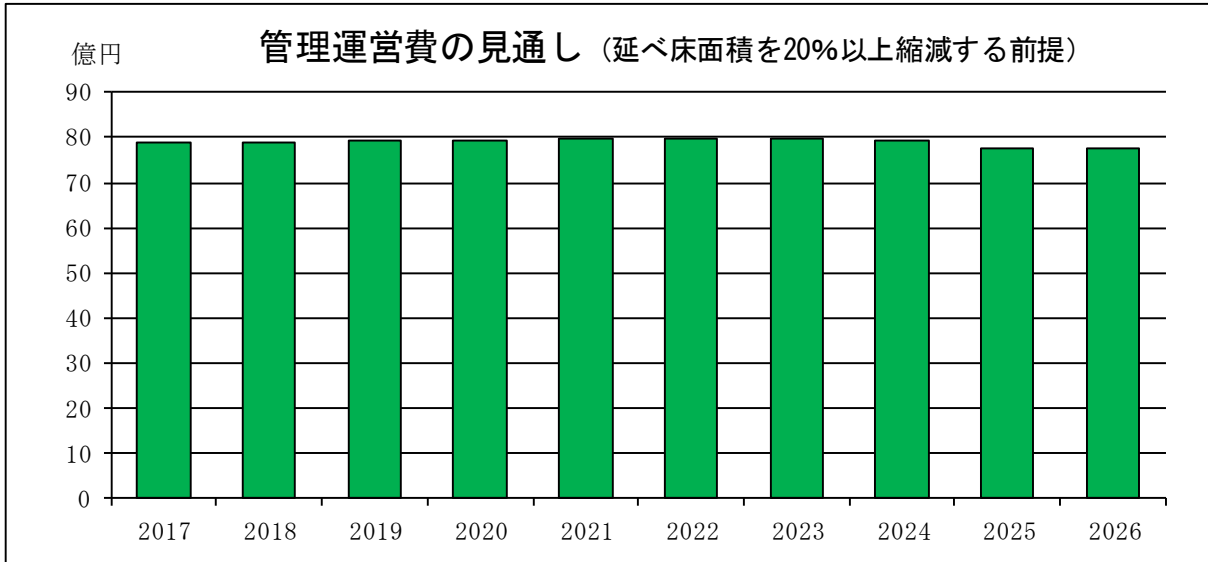
【図表5-1-4 全5期における管理運営費の見通し】



②第1期の見通し

2062(H74)年度までに延べ床面積を20%以上縮減する前提では、第1期は、延べ床面積がほぼ縮減しないため、管理運営費は79億円程度で推移することを見込んでいます。管理運営費にかかる費用は多額であり、より一層の効果的、効率的な手法について検討が必要です。

【図表5-1-5 第1期における管理運営費の見通し】



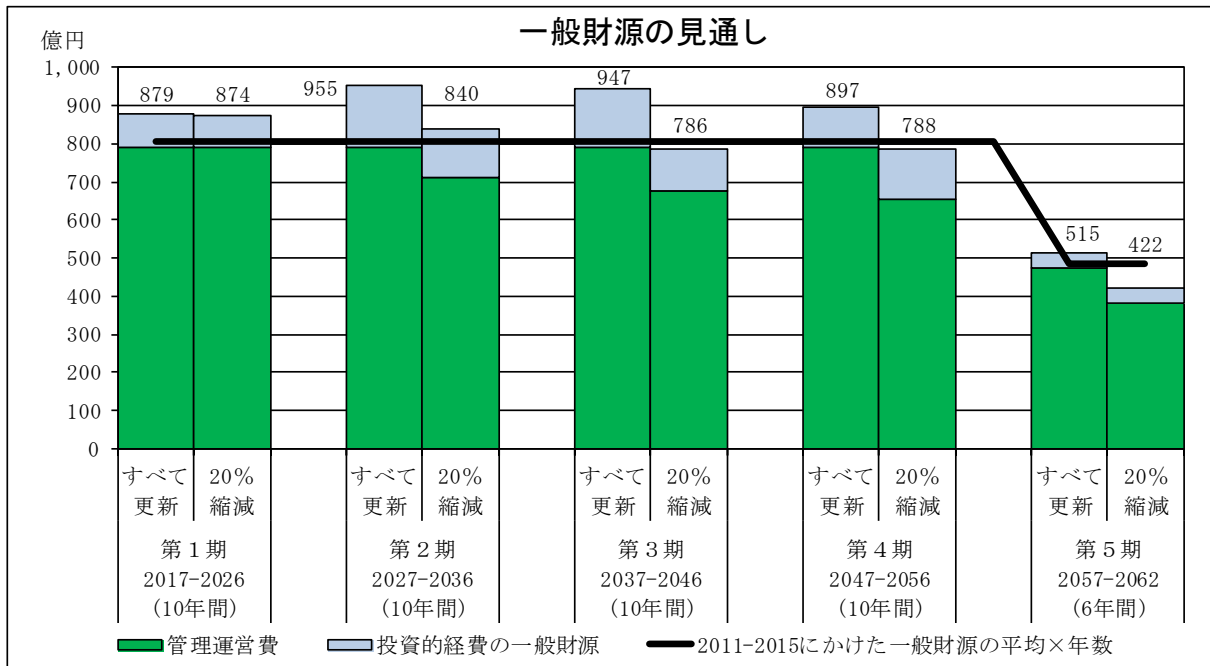
(4) 一般財源の見通し

①全5期の見通し

一般財源ベース（投資的経費のうちの一般財源、管理運営費（すべてが一般財源と仮定）を合算）では、毎年度経常的にかかっている管理運営費用は、更新等に係る費用よりも多くかかることが分かります。

2011(H23)年度から2015(H27)年度までの5年間における一般財源ベースの平均は81億円で、延べ床面積を縮減せずにすべてを更新する場合は、全期間において一般財源分の金額を捻出することができません。2062(H74)年度までに延べ床面積を20%以上縮減する場合でも時期によっては一般財源分の金額を捻出することができません。今後は、管理運営費用のさらなる縮減は必須であり、早期の実現が必要です。

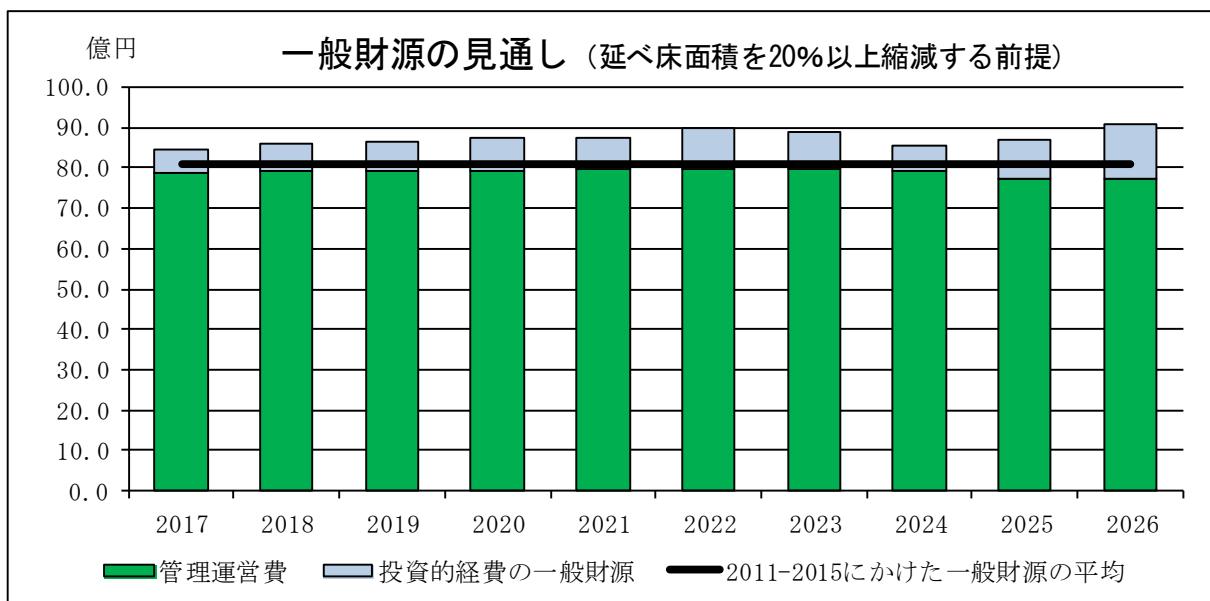
【図表5-1-6 全5期における一般財源の見通し】



②第1期の見通し

2062(H74)年度までに延べ床面積を20%以上縮減する前提では、一般財源は、管理運営費がほぼ低減しないため、2011(H23)年度から2015(H27)年度までの5年間における一般財源ベースの平均では、一般財源分の金額を捻出することができません。その補てんは、公共施設整備基金やほかの財源が必要であり、仮に公共施設整備基金で補てんとした場合には、数年で基金残高はゼロとなります。より一層の費用縮減方策や財源確保の検討が必要です。

【図表5-1-7 第1期における一般財源の見通し】



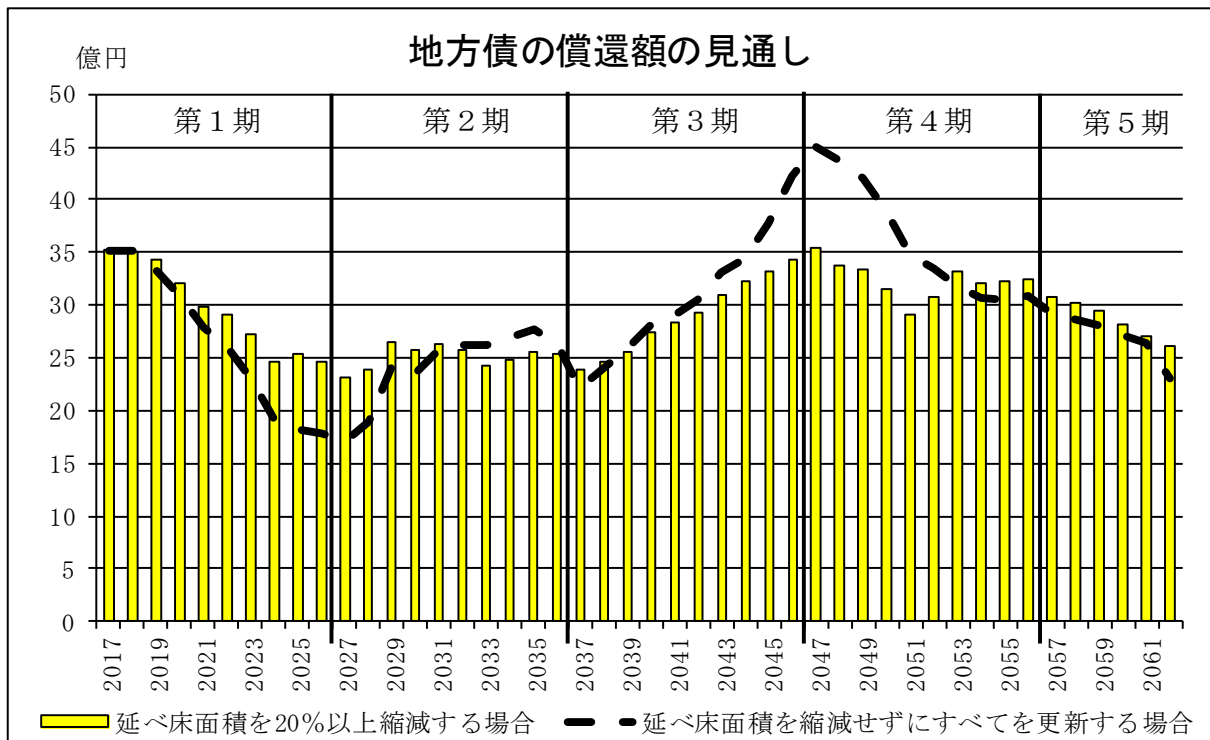
(5) 一般会計における地方債に関する見通し

地方債は、公共施設以外にも道路などのインフラ施設や臨時財政対策債により起債をしています。これらの公共施設以外の起債を一定と仮定した場合の今後の地方債に関する見通しは、以下のとおりです。

毎年の返済である地方債の償還額は、過去に借り入れた地方債の償還が終了していくことで、第1期は現在の水準よりもさらに減少する見込みとなります。

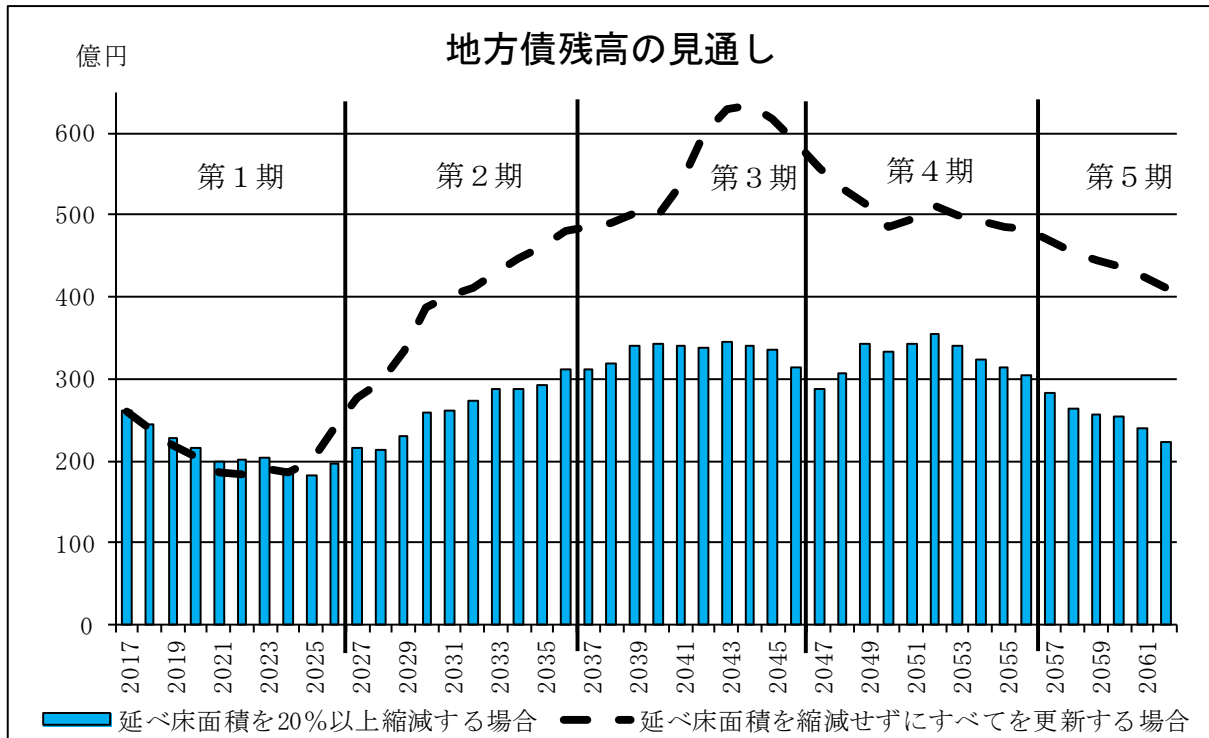
しかし、延べ床面積を縮減せずすべてを更新する場合は、第3期の後半から第4期にかけて現在の水準を大きく上回る45億円程度になります。一方、2062(H74)年度までに延べ床面積を20%以上縮減する場合は、今後の公共施設の更新などにおける起債により、第3期から第4期にかけて現在の水準と同レベルの35億円程度の償還額となる見込みとなります。

【図表5-1-8 全5期における地方債の償還額の見通し】



また、地方債残高については、第1期では過去に借り入れた地方債の償還が終了していくことで減少傾向にありますが、第2期以降は公共施設の更新にかかる起債により残高が増加します。延べ床面積を縮減せずすべてを更新する場合は、第3期には630億円程度まで残高が膨れ上がる事となります。一方、2062(H74)年度までに延べ床面積を20%以上縮減する場合は、第3期から第4期にかけて350億円程度となる見込みです。

【図表5-1-9 全5期における地方債残高の見通し】



(6) 財政上の方策

以上のことから、今後は財政的な体力をつけることが重要であり、従来から行ってきた地方債残高の抑制は有効な施策です。公共施設の更新等は第2期以降に多くあるため、公共施設整備基金の積み増しが重要となるとともに、第3期に目標耐用年数を迎える市庁舎などについては、更新に大きな費用を要するため、新たな基金の創設も視野に入れ、計画的な積み立てが必要となります。

また、2011(H23)年度から2015(H27)年度までの5年間における投資的経費の水準では、延べ床面積を20%縮減しても更新等にかかる費用すべてを賄うことはできません。今後、公共施設を更新する際には、予算の上限額を決め、その範囲内で更新等を実施しなければ、その後の施設の更新等ができないことも想定されます。

さらに、毎年度経常的にかかっている管理運営費用は、更新等に係る費用よりも多くかかっています。そこで、投資的経費の財源を補うために、管理運営費用を縮減することで財源を捻出し、その分を投資的経費に充てていくことも必要となります。

本計画期間の第1期では、延べ床面積の縮減目標値は±0%としており、延べ床面積を大きく縮減することは困難です。そのため、延べ床面積の縮減に応じた管理運営費用の縮減分も多くないため、財政的には厳しく、起債や公共施設整備基金の繰り入れ等に頼ることが想定されます。管理運営費用の早期の縮減は必須であり、いかに管理運営費用を低く抑えることができるかがポイントとなります。

第4章の方策を実施するとともに、「小平市第3次行財政再構築プラン」(2017(H29)年3月)とも連携した財政上の方策を実施し、将来世代にできるだけ負担を残さない公共施設マネジメントの取組を進めていきます。

第6章 着実な推進に向けて

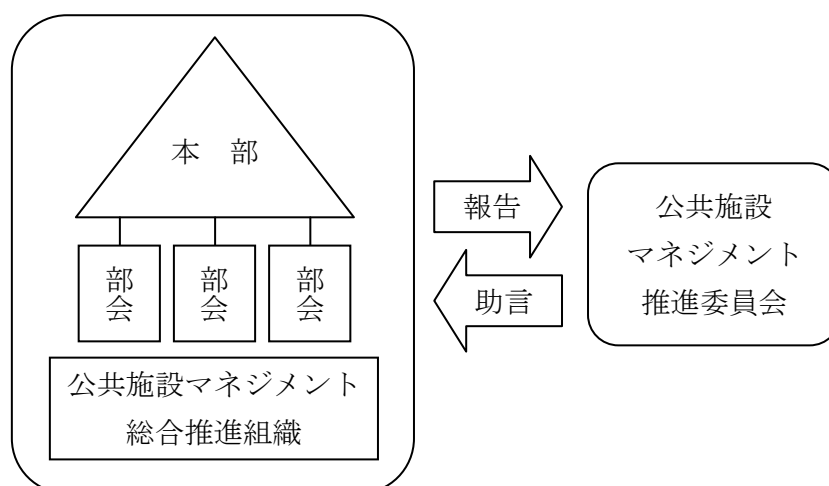
6-1 推進体制

- ▶ トップマネジメントを起点に、公共施設マネジメント推進本部、各部会及び公共施設マネジメント推進委員会により推進する

本計画は、市政運営の最重要課題の一つとして多くの部課に関係する全庁的な課題であるため、トップマネジメントを推進の起点とし、庁内に設置している小平市公共施設マネジメント推進本部及びその下位に位置づける各部会により推進します。

また、外部有識者、公募市民による公共施設マネジメント推進委員会を設置し、個別施設の更新等における各段階や本計画の進捗管理について、随時、助言を受けます。

【図表6-1-1 推進体制のイメージ】



6-2 本計画の進行管理

- ▶ PDCAサイクルにより進捗状況を管理する
- ▶ 実施状況及び評価を広く市民に周知する

本計画を効果的かつ実効性のあるものとするために、計画・実行・評価・改善のPDCAサイクルにより進捗状況を管理していきます。

毎年度、本計画の実施状況及び評価について取りまとめ、その結果についてホームページなどで公表し、広く市民に周知します。

參考資料

参考－1 用語の解説

※ () 内は本文における用語の初出のページです。

※ 行政に関する用語や、本文を理解する上で説明が必要な用語について解説しています。

あ行

一般財源 (47ページ)

財源の用途が特定されず、どのような経費にも使う事ができる収入です。市税、地方交付税、各種交付などがあります。

インフラ (52ページ)

infrastructure：インフラストラクチャー（下部構造の意）の略。道路・港湾・鉄道・通信・水道などの産業基盤となる公共諸施設のことです。

か行

起債 (47ページ)

普通地方公共団体が、借金をするため、地方債を起すことをいいます。

基金 (48ページ)

特定の目的を達成するために資金を積み立てたり、運用したりするために設けられた市の貯金です。年度間の財源調整をするための財政調整基金のほか、用途が定められている健康福祉基金などの目的に沿って設けられている基金があります。

義務教育学校 (9ページ)

学校教育制度の多様化及び弾力化を推進するため、現行の小・中学校に加え、新たな学校の種類として、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う学校のことをいいます。

拠点化 (8ページ)

本計画では、公共施設の複合化などにおいて、機能を寄せていく際の軸となる施設のことをいいます。

減価償却費 (4ページ)

事業などの業務のために用いられる建物などの有形固定資産（土地を除く）は、一般的には時の経過等によってその価値が減っていきます。こういった価値の低下を事前に考え、その額を各会計期ごとに見積もって計上する費用のことです。

なお、実際の支出は伴わず、その年度の損益を適正に算出するために行う会計処理となります。

建ぺい率 (23ページ)

建築敷地面積に対する建築面積の割合です。建ぺい率の限度は、原則、用途地域ごとに指定されています。

公有財産 (46ページ)

地方自治法に定められた、不動産などの地方公共団体が所有する財産のことです。公有財産は、行政財産と普通財産に分類されます。

国勢調査 (2ページ)

日本に住むすべての人・世帯を対象に、その実態を明らかにする国の統計調査です。

固定資産台帳 (6ページ)

固定資産（道路、公園、学校、公民館等）を、その取得から除売却処分に至るまで、その経緯を個々の資産ごとに管理するための帳簿で、所有するすべての固定資産について、取得価額、耐用年数等のデータを網羅的に記載したものです。財務書類作成の基礎資料ですが、将来の施設更新必要額の推計や施設別のコスト分析といった公共施設等のマネジメントにも活用可能とされています。

さ行

歳出 (2ページ)

会計年度となる毎年4月1日から翌年3月31日までの期間における一切の支出のことです。

歳入 (2ページ)

会計年度となる毎年4月1日から翌年3月31日までの期間における一切の収入のことです。

財務書類 (4ページ)

市の資産とその資産がどのような財源で賄われてきたかを表す「貸借対照表」、市の行政サービス提供のために使われた費用と、使用料・手数料などの収入を対比する「行政コスト計算書」、市の純資産（資産と負債の差）がどのように増減したのかを明らかにする「純資産変動計算書」、1年間の資金の動きをみる「資金収支計算書」といった4表で構成されています。地方公共団体における予算・決算に係る会計制度は、予算の適正・確実な執行を図る観点から、単式簿記による現金主義会計（現金の出入りを記録するもの）を採用していますが、財政の透明性を高め、説明責任をより適切に図る観点から、現金主義会計を補完するものとして整備しています。

サウンディング型市場調査 (23ページ)

市有地などの市有資産活用の検討にあたり、その活用方法について民間事業者と対話を通して広く意見や提案を求めることにより、実現性の高く事業効率のよい公募条件を把握する調査のことです。

市街地再開発事業 (32ページ)

不足している道路・公園などの公共施設を計画的に整備するとともに、良好な生活環境を備えた都市型住宅の供給や、業務施設の近代化を図るなど、安全かつ快適な生活空間を創出する総合的なまちづくりを行うものです。

指定管理者制度 (10ページ)

2003年(平成15年)の地方自治法の改正により、住民の福祉の増進を目的として住民利用に供するために地方公共団体が設ける「公の施設」の管理は公的な機関が担うとする条件を撤廃し、民間事業者も「公の施設」を担うことができるようにすることで、民間の活力を活用し、効果的・効率的に「公の施設」を管理することを目的とした制度です。

受益者負担 (46ページ)

市が行うサービスを受けた場合は、そのサービスを受けた者(受益者)が経費の一部または全部を負担することです。

青少年対策地区委員会 (9ページ)

青少年の健やかな成長を願って活動する地域の自主的な団体で、小平市では小学校区ごとに19の地区委員会が活動しています。体育・レクリエーションなどの奨励や青少年の非行および事故防止のための活動等を行っています。

スケルトン・インフィル (4ページ)

スケルトン(骨組み・構造体)に対して、インフィル(内部の設備・内装部分)は自由に変更が可能な工法をいいます。

ゾーニング (3ページ)

英語では zoning と表記します。本文では「区画設定」や「地域区分」の意味として用いています。

た行

耐震 (26ページ)

地震の揺れによる破壊や損傷を防ぐため、建物の強度を高めることをいいます。

地方債 (47ページ)

市が国や金融機関などから長期的に借り入れる資金のことです。借り入れた資金は公共施設の建設などに充てられます。

長期総合計画 (5ページ)

まちの将来像を示し、まちづくりを計画的に進めるための市の羅針盤としての役割を果たすものです。

長寿命化 (4ページ)

既存の建物の耐久性を高め、劣化の進行を遅らせ、より長く施設を使用することをいいます。また、建物を新設する際に、通常よりも長期の目標耐用年数となるように建設する意味もあります。

投資的経費 (47ページ)

道路、公園、学校などの施設の建設や用地の購入など、社会資本の整備に係るお金です。

^{とういつてき きじゆん} **統一的な基準による地方公会計** (6ページ)

「現金主義・単式簿記」を特徴とする現在の地方自治体の会計制度に対して、「発生主義・複式簿記」などの企業会計的要素を取り込むことにより、資産・負債などのストック（「在庫・既存のもの」の意）情報や、現金主義の会計制度では見えにくいコストを把握し、自治体の財政状況等を分かりやすく開示するとともに、資産・債務の適正管理や有効活用といった、中・長期的な視点に立った自治体経営の強化しようとする取組みです。

^{としけいかくどうろ} **都市計画道路** (28ページ)

都市の健全な発展と秩序ある整備を図るため、都市計画法に基づき、都市施設として計画的に配置、整備される道路です。

は行

^{ばりあふりー} **バリアフリー** (4ページ)

英語では barrier free と表記します。健常者の生活や利用を前提にしたまちづくりなどは、障がい者や高齢者等に対し、無意識にバリア（障害）を作っていることが多いことから、そのバリアをなくして障がい者等が安心して暮らせる環境を整備することを目指すものです。「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」（通称：バリアフリー新法）には、集会場などの不特定かつ多数の者が利用する公共的性格の強い建築物を障がい者等が円滑に利用できるようにするための規定がされています。

^{びーえふあい} **PFI** (22ページ)

Private Finance Initiative：プライベート・ファイナンス・イニシアティブの略で、民間の資金と経営能力・技術力（ノウハウ）を活用し、効率的かつ効果的に公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う公共事業の手法です。民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年7月30日法律第117号）（通称「PFI法」）に基づき、実施します。

^{びーでいしーえーまいくる} **PDCAサイクル** (54ページ)

ものごとを進めるうえで、計画（plan）、実行（do）、評価（check）、改善（action）を順に繰り返して行い、品質を維持・向上させたり、継続的に事務の改善を行う経営的手法のことです。

^{びーびーびー} **PPP** (22ページ)

Public Private Partnership：パブリック・プライベート・パートナーシップの略で公民連携と訳されます。公民が連携して公共サービスの提供を行う仕組みのことです。PFI方式は、PPPの代表的な手法の1つです。

^{へいじゆんか} **平準化** (1ページ)

^{なら}均されていないものを、均一にしていくことです。

保全 (4ページ)

建物・機械・設備などの性能や機能を良好に保つことです。

ま行

目標耐用年数 (1ページ)

使用上の要求から設定された建物・機械・設備などが使用に耐えられなくなるまでの年数の事で、計画耐用年数ともいいます。

や行

ユニバーサルデザイン (4ページ)

年齢、性別、国籍、個人の能力等にかかわらず、できるだけ多くの人が利用できるよう生活環境その他の環境を作り上げることです。

容積率 (23ページ)

建築物の延べ床面積の敷地面積に対する割合です。容積率の限度は、原則、用途地域ごとに指定されています。

用途地域 (10ページ)

市街地の環境保全・都市機能の向上を目的として、建物の用途を地域別に制限する制度です。主に住宅系、商業系、工業系などに分けられています。

ら行

ライフサイクルコスト (3ページ)

英語では、Life cycle costと表記し、LCCと略されます。建物やインフラの整備から壊すまでに係る総費用のことです。具体的には、設計・施工・維持管理・改修・解体・廃棄までに要する費用の総額となります。通常、ライフサイクルコストは、建設費に係る4～5倍の費用がかかるとされています。

臨時財政対策債 (52ページ)

地方一般財源の不足を補うために特例として発行される地方債（いわゆる赤字地方債）で、投資的経費以外の経費にも充てられます。必要に応じて地方自治体が発行し、償還費用は地方交付税で措置されます。

ローリング方式 (6ページ)

本計画では、計画について社会状況などに鑑み、時宜に応じた見直しや修正を定期的に行うことです。

参考－２ 策定までの経緯

開催日等	内容
平成28年 5月14日	第1回 小平市公共施設マネジメント市民会議 ・「コミュニティ、まちづくりの視点から、公共施設をどうすべきか」について意見交換を実施
平成28年 7月23日	第2回 小平市公共施設マネジメント市民会議 ・「公共施設における地域コミュニティについて」をテーマにワークショップを実施
平成28年 7月26日	第3回 小平市公共施設マネジメント市民会議 ・「公共施設マネジメントにおける公民連携について～PPP/PFI～」をテーマにワークショップを実施
平成28年 9月23日 平成28年 9月24日	小平市公共施設マネジメントオープンハウス ・公共施設マネジメントの取組に関するパネル展示等を実施 公共施設を題材にしたライブペイント ・漫画家と参加者が一緒に公共施設などを題材に描画 第4回 小平市公共施設マネジメント市民会議 ・「公共施設マネジメントを推進する上で大切なこと」をテーマにワークショップを実施
平成29年 2月 1日 平成29年 2月 8日	小平市公共施設マネジメント推進計画（素案）等市民説明会
平成29年 2月11日	第5回 小平市公共施設マネジメント市民会議 ・小平市公共施設マネジメント推進計画（素案）等の説明 ・公共施設マネジメントに関する体験ゲームの実施
平成28年 9月27日	第1回 小平市公共施設マネジメントアドバイザー会議 ・（仮称）小平市公共施設適正配置実施計画骨子（案）への助言等
平成28年11月22日	第2回 小平市公共施設マネジメントアドバイザー会議 ・（仮称）小平市公共施設マネジメント推進計画 骨子（案）への助言等
平成29年 1月24日	第3回 小平市公共施設マネジメントアドバイザー会議 ・小平市公共施設マネジメント推進計画（素案）への助言等

市民会議の詳細については、次ページ以降の「小平市公共施設マネジメント市民会議ニュース」をご覧ください。

平成28年度 小平市公共施設マネジメント市民会議ニュース

VOL.1 平成28年5月14日

第1回 小平市公共施設マネジメント市民会議

- 日時：平成28年5月14日(土曜) 午後2時～午後4時
- 場所：福祉会館 小ホール
- 概要：① 開会
② 自己紹介
③ 市からの説明
④ 自由意見交換
⑤ 閉会



市では、将来の人口減少や施設の老朽化など、公共施設を取り巻く環境の変化を見据え、平成27年12月に、これからの公共施設の大きな方向性を示した公共施設マネジメント基本方針を策定しました。基本方針に沿った具体的な取組を推進するため、(仮称)公共施設適正配置実施計画などを策定するにあたり、市民の皆さんの声をお聴きし、意見交換を行う市民会議を開催しています。



市民会議の様子



市からの説明の様子



意見交換の様子

今回の市民会議では、市民と行政、そして市民同士でも活発な意見交換ができるよう、輪になるように椅子を配置しました。主な意見は裏面のとおりで。



裏面につづく



市民会議で出された主な意見



1 コミュニティ、まちづくりの視点から、公共施設をどうすべきか。(意見交換のテーマ)

- ・学区によって少子化の状況が異なる。学区ごとにコミュニティを考えてはどうか。
- ・防災の視点を入れるべきである。
- ・小平市の特徴は土地がたいら（平）であり、移動の自由度が高い。建物の設計の面でも制限が少なく自由度が高い。地理的な特徴をうまく生かせば小平市独自の方策が取れる。
- ・空き店舗を活用し、まちの中に公共的な空間を確保してはどうか。新しく施設を建てるより、今あるまちなみを生かすべきである。
- ・地域の人口密度を考えて、公共施設の適切な再配置を検討してほしい。
- ・施設を建てる際は、コンクリートではなく土壁構造の建物かどうか。建物を建てる段階から市民と共同作業をすれば、地域の結束・コミュニティの形成につながる。コストも削減でき、施設にも愛着がわく。
- ・特に若い世代が利用したくなるような魅力的な公共施設を整備してほしい。公共施設マネジメント基本方針に掲げる「わくわく」感につながると思う。
- ・民間事業者は、クラウドコンピューティングを活用して情報データをインターネット上に保存するなど、資産を持たず、経費化できている。今後は、行政は施設を保有せず、民間事業者に任せてみてはどうか。

2 その他の意見

- ・行政の縦割りを排除してほしい。例えば、子ども広場、児童館や地域センターなどの併設施設の管理を縦割りでなく、一元的な管理をするよう進めてほしい。
- ・時代ごとに状況は変化する。計画の中では見直しの考え方も入れるべきである。
- ・広報について、ポスターやチラシを商店街、駅やコンビニエンスストアに掲示してもらうなど、工夫してほしい。市民もできることは協力する。
- ・市民会議で出る意見が有効となるようにしてほしい。



【お問合せ】

小平市 企画政策部 行政経営課

〒187-8701 小平市小川町2-1333

TEL 042-346-9756 FAX 042-346-9513

メールアドレス gyoseikeiei@city.kodaira.lg.jp

平成28年度 小平市公共施設マネジメント市民会議ニュース

VOL.2 平成28年7月26日

第2回 小平市公共施設マネジメント市民会議

- テーマ：公共施設における地域コミュニティについて
- 日時：平成28年7月23日(土曜) 午後2時～午後4時

第3回 小平市公共施設マネジメント市民会議

- テーマ：公共施設マネジメントにおける公民連携について～PPP/PFI～
 - 日時：平成28年7月26日(火曜) 午後6時半～午後8時半
- ※場所はいずれも中央公民館 講座室2

市では、将来の人口減少や施設の老朽化など、公共施設を取り巻く環境の変化を見据え、平成27年12月に、これからの公共施設の大きな方向性を示した公共施設マネジメント基本方針を策定しました。基本方針に沿った具体的な取組を推進するため、(仮称)公共施設適正配置実施計画などを策定するにあたり、市民の皆さんの声をお聴きし、意見交換を行う市民会議を開催しています。

市民会議の様子



市からの説明の様子(第2回)



ワークショップの様子(第2回)



発表の様子(第3回)

今回の市民会議は、会議の冒頭でテーマについて市から説明を行った後に、グループに分かれてワークショップを行いました。市からの説明の概要とワークショップで出た主な意見は裏面のとおりです。

裏面につづく



テーマについて(概要)



1 公共施設における地域コミュニティ

小平市公共施設マネジメント基本方針では、施設の配置について学校や駅などを中心としたゾーニングを考慮しながら検討を行うとしています。市民同士のふれあいや交流など地域コミュニティを育む場として、公共施設の機能が求められる中、地域コミュニティを考慮した地域区分について考えていく必要があります。

2 公共施設マネジメントにおける公民連携について～PPP/PFI～

人口減少・少子高齢化、施設の老朽化、財政バランスの悪化など、今後の公共施設を取り巻く環境が変わろうとしています。これら課題を解決するひとつの手法としてPPP/PFI (Public Private Partnership/Private Finance Initiative) といった公民連携があり、その可能性について、検討を進める必要があります。



ワークショップでの主な意見



1 公共施設における地域コミュニティについて

- ・公共施設は、子どもや高齢者が歩いて行ける距離にあってほしい。
- ・自治会を地域区分の単位とした場合では、範囲が狭いのではないか。
- ・多世代の交流の場を生み出す場として、学校施設をコミュニティの核としてはどうか。
- ・防災の拠点としての機能を優先した場合、小学校区単位が望ましい。

2 PPP/PFI の視点から新しい価値の創造などのアイデアについて

- ・公共施設に郵便局・コンビニ・カフェを誘致して、高齢者等の利便性の向上と職員にとっての福利厚生につなげるとともに、賑わいやおしゃれ感を創出する。
- ・行政の保有する資産を民間企業に貸すなど運用を行い、得られた収入を施設整備費などに充てる。
- ・PPP/PFIを活用して、財政的な負担の軽減につなげる。
- ・行政との連携は、民間事業者にとっても地域貢献の面でもメリットがある。



【お問合せ】

小平市 企画政策部 行政経営課

〒187-8701 小平市小川町2-1333

TEL 042-346-9756 FAX 042-346-9513

メールアドレス gyoseikeiei@city.kodaira.lg.jp

平成 28 年度 小平市公共施設マネジメント市民会議ニュース オープンハウス 特集号

VOL.3 平成 28 年 9 月 24 日

小平市公共施設マネジメント オープンハウス

- 日時：平成 28 年 9 月 23 日(金曜) 午後 1 時～午後 8 時
平成 28 年 9 月 24 日(土曜) 午前 10 時～午後 5 時
- 場所：中央公民館 学習室 4
- 概要：① 常設展示
② ライブペイント (9月23日午後4時30分～午後6時)
③ 第4回公共施設マネジメント市民会議(9月24日午後2時～午後4時)

市では、将来の人口減少や施設の老朽化など、公共施設を取りまく環境の変化が見込まれることから、公共施設マネジメントを推進しています。

より多くの市民の方々が、公共施設マネジメントについて考えるきっかけになるよう、これまでの市の取組みを展示し、来場者と個別に対話するオープンハウスを開催しました。また、あわせて市民が参加して公共施設での出来事を自由な発想で楽しみながら絵を完成させるライブペイントや、公共施設マネジメント市民会議を開催しました。



①常設展示



小平市公共施設白書、小平市公共施設マネジメント基本方針、(仮称)公共施設適正配置実施計画に関する内容などをパネル展示し、また、公共施設マネジメントに関する発行物や市民会議に関する展示も行いました。



会場の様子



パネル展示の様子

アンケートについて

1 シールによるアンケート

オープンハウスに参加された方々に、パネル展示などを見終えた後に、「**公共施設マネジメントの推進について関心が高まりましたか。**」というシールアンケートをお願いしたところ、35名の方々が回答し、全員が「はい」にお答えいただきました。



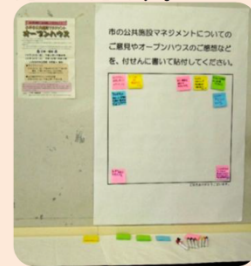
シールアンケート

2 付せんによるアンケート

公共施設マネジメントに対する意見や、オープンハウスに対する感想を、付せんに自由に記載していただき、壁に備えけた模造紙に貼って頂きました。

付せんに書かれた意見や感想

- ・「学区」を見ると、小・中学校を軸に集約すればいいんじゃないかと思った。
- ・とても分かりやすく、かいつまんで説明していただいてありがたかったです。
- ・本日は、長時間ありがとうございました。
- ・マンガでマネジメント！年齢問わず今後も続けて下さい！
- ・入りやすく展示してありますね。家族でもOK
- ・ていねいな説明 よく納得できました。
- ・わかりやすい説明と展示でよかったです。
- ・またマンガを描いてみたいです。
- ・マンガが面白かったです。
- ・絵がおもしろかったです。



付せんアンケート



②ライブペイント



オープンハウスにあわせて、ライブペイントを行いました。

ライブペイントとは、あらかじめ描かれた公共施設のデッサンの周りに、公共施設での出来事を自由な発想で描いて絵を完成させるイベントです。

ライブペイントでは、5月から6月にかけて開催した公共施設マネジメントマンガ教室の講師である戸城イチロさんに講師をしていただきました。

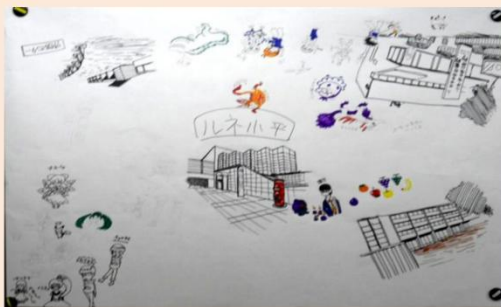
また、ライブペイントを始める前に、戸城イチロさんから公共施設マネジメントマンガ作品集の作品の講評をしていただき、参加者も熱心に聞いていました。



ライブペイントの様子



完成した作品はオープンハウスにて展示



参加された方みんな
楽しみながら
絵を描きました！



③市民会議



オープンハウスにあわせて、市民会議を開催しました。

今回の市民会議は、平成 28 年度に策定する(仮称)公共施設適正配置実施計画 及び(仮称)公共施設等総合管理計画の方向性について市から説明を行いました。その後、「公共施設マネジメントを推進する上で大切なこと」をテーマに、ワークショップを行いました。



パワーポイントを使った市からの説明



説明を聞く参加者の様子

市からの説明に対する主な意見・質問

- ・市は公共施設マネジメントを推進する理由や背景について、複数の想定を示すべきではないか。
- ・小平市として「まち」をどうしていくのが重要であり、公共施設マネジメントが他の計画体系の中でどのような位置づけなのか。
- ・大きな道路はコミュニティを分断することもあり、公共施設の適正配置を行う上で考慮すべきではないか。
- ・大規模な開発によって「まちの魅力」を高めるのではなく、小平の良さである緑を前面に出すことにより、まちの価値を高め、人口の増加につなげる考え方もある。

ワークショップで出た主な意見 テーマ「公共施設マネジメントを推進する上で大切なこと」

- ・自然と親しめる公共施設を整備する。
- ・全体のまちづくりを考えながら公共施設マネジメントを推進する。
- ・みんなが参加して話し合いができる場をつくる。
- ・様々な課や市民がもっと参加できるように、もっと開かれたワークショップを開催してはどうか。
- ・行政の縦割りを超え、関係する機関が連携する。
- ・官民連携について、官と民のそれぞれの優れているところを活かした連携を図る。



ワークショップの発表の様子



【お問合せ】

小平市 企画政策部 行政経営課

〒187-8701 小平市小川町2-1333

TEL042-346-9756 FAX042-346-9513

メールアドレス gyoseikeiei@city.kodaira.lg.jp

平成28年度 小平市公共施設マネジメント市民会議ニュース

VOL.4 平成29年2月11日

第5回 小平市公共施設マネジメント市民会議

- 内 容：①小平市公共施設マネジメント推進計画（素案）及び小平市公共施設等総合管理計画（素案）に関する説明
②ワークショップ「公共ファシリティマネジメントゲーム」
- 日 時：平成29年2月11日（土曜） 午後2時～午後4時
- 場 所：中央公民館 学習室4



市では、将来の人口減少や施設の老朽化など、公共施設を取り巻く環境の変化を見据え、平成27年12月に、これからの公共施設の大きな方向性を示した公共施設マネジメント基本方針を策定しました。基本方針に沿った具体的な取組を推進するため、小平市公共施設マネジメント推進計画などを策定するにあたり、市民の皆さんの声をお聴きし、意見交換を行う市民会議を開催しています。

今回の市民会議では、前半に小平市公共施設マネジメント推進計画（素案）と小平市公共施設等総合管理計画（素案）の内容についての説明及び質疑応答を行い、後半では公共施設マネジメントを題材にしたゲームを行いました。



市民会議の様子



市からの説明の様子



公共ファシリティマネジメント
ゲーム

裏面につづく

公共ファシリティマネジメントゲームについて



公共ファシリティマネジメントゲームは、さいたま市などが開発した公共施設マネジメントを題材にしたボードゲームです。

将来の人口減少・少子高齢化、施設の老朽化などの「条件」を踏まえながら、公共施設の複合化などの方策を駆使し、効率的で効果的な公共施設の適正化を考えるゲームです。

参加者は、公共施設マネジメントを推進するプレイヤーとなり、ゲームを体験することによって、公共施設マネジメントに対する更なる理解と関心を高めることを目的としています。



グループに分かれ、公共ファシリティマネジメントゲームを行っている様子。

ゲームに関する主な感想



- ・実際に公共施設マネジメントを考える際の導入として有益だと考えます。
- ・ゲームの中で公共施設の統廃合を考える際に、コンセプトから外れないように考えなければいけないことを痛感しました。
- ・同じグループの方々と意見をまとめることや合意形成の難しさを感じました。社会の縮図が凝縮されたゲームだった。
- ・面白かった。もう一度やってみたい。



【お問合せ】

小平市 企画政策部 行政経営課

〒187-8701 小平市小川町2-1333

TEL 042-346-9756 FAX 042-346-9513

メールアドレス gyoseikeiei@city.kodaira.lg.jp